

平成27年第3回定例会 厚生常任委員会記録

開催日時	開会：平成27年9月9日 午前 9時02分 散会：平成27年9月9日 午前11時42分	招集場所	第2委員会室
付託事件	議案第102号 平成27年度西予市介護保険特別会計補正予算(第2号) 認定第1号 平成26年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について 認定第7号 平成26年度西予市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
出席委員	沖野 健三	酒井宇之吉	松山 清
	森川 一義	梅川 光俊	元親 孝志
説明員	生活福祉部長 横山博文	環境衛生課長 酒井信也	明浜支所生活福祉課長 濱田喜基
	野村支所生活福祉課長 大野和美	三瓶支所生活福祉課長 井上又文	環境衛生課長補佐 大塚義導
	高齢福祉課長 宇都宮一雄	高齢福祉課長補佐 小玉浩幸	
傍聴者	なし		
酒井副委員長 沖野委員長 酒井副委員長 横山生活福祉部長 酒井副委員長 沖野委員長 沖野委員長 酒井課長 沖野委員長 元親委員 酒井環境衛生課長	<p>開会宣言を行うとともに委員長に挨拶を促す。開会午前9時02分委員会開催にあたっての挨拶を行う。</p> <p>生活福祉部長に挨拶をお願いします。</p> <p>挨拶を行う。</p> <p>委員会開催中における注意事項を伝え、以降の進行を委員長に委ねる。</p> <p>議案審査に入る旨を告げる。</p> <p>【環境衛生課所管分】</p> <p>認定第1号「平成26年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」の内、環境衛生課分を議題とし、課長の説明を求める。</p> <p>決算書、成果報告書及び資料により説明を行う。</p> <p>質疑を諮る。</p> <p>汚泥再生処理施設についてちょっとお伺いしたいんですが、我々議会に問われるのは施設の事業費、これはよく分かるんですが、心配するのはランニングコストですよ、維持費ですが、2つを1つにすることによって当然合理化は分かると思うんですが、収集運搬は逆に城川の端から三瓶の端から宇和町に来るわけですが、このトータル的なランニングコスト、現状と新しい施設の維持管理費の差額というものは、試算はされとるんですか。</p> <p>元親議員のご質問でございますが、何点かございまして、まずランニングコストでございますが、ここの分は水質処理の設備につきまし</p>		

	<p>て、ある程度県外等も施設を行きまして、1番経費が安くかかるであろうという膜分離高負荷脱窒素処理方式、一団方式を用いることとしております。その詳細のランニングコストのデータにつきましては、今手持ちではございませんが、また後ほど表によって資料を配布したいと思っております。それから2つの施設を1つにした場合の運搬につきましては、これは市の経費ではなく事業者の経費でございます。ということは事業者がそれで事業が出来なく、苦しくなった場合は、一般家庭の汲取り料に反映するのではなからうかなということで、市の予算としたら変化がございません。それと当然、2つの施設を1つにするので、言うたら雇用人員とかも少なく済みますし、その辺りはこの後、今月中に市長の方と協議するようしておりますが、包括的に全部を施設を任せるのか、ある一部を委託するのか、それとも直営にするのかという部分につきましては、資料を作成しながら理事者とこれから詰めていくところでございますので、その部分については、今現在では回答が出来ない状況でございます。</p>
酒井副委員長	<p>条例でだいたい1ホースとかそういうことを決めておりますね、単価を。条例じゃなかったですか。</p>
酒井環境衛生課長	<p>あの分は条例でございますが、あれは業者から市に頂く処理手数料でございます。そして元親議員さんが質問されたことは、業者が距離が長くなりますんで経費が掛かるということでございます。条例でございます。</p>
酒井副委員長	<p>29年に完成するんですが、その時にはその市の部分の条例改正も考えておられますか。</p>
酒井環境衛生課長	<p>私が昨年環境衛生課に来た時の一番最初の議会におきまして、やっと西部と東部の処理場の条例が1つになっております。ただこれも、時代によって物価が変わるわけですから、変わる可能性はありますが、今のところ条例改正までの考えはございません。</p>
酒井副委員長	<p>最初あそこ建てる時に中継点を置こうかという案が出とったわけなんですけども、今回はその計画はないわけでございますか。</p>
酒井環境衛生課長 松山委員	<p>計画ございません。</p>
	<p>2点お伺いしますけども、まず成果報告書79ページの環境学習推進事業ですけど、これは基金があったと思えますけども、それとは関係ない事業みたいな感じがするんですけども、事業評価はコウノトリのことが書いてあるんですけども、最終的にどういったことをこの事業の目標としてやっていくのかということが1点と、基金ですが、基金が今いったいどうなっているのかと。例えば26年度の合併10周年記念事業の豊岡市長の講演会に関して、そういった基金のお金は使われてないのかというのがまず1点目の質問で、2点目、87ページの方になります可燃ごみ委託事業ですけども、これ25~27年下がっているんですが委託料が。これはなぜ下がったのかと。今後どうなるの</p>

<p>酒井環境衛生課長</p>	<p>かといったことをお尋ねいたします。そしてこの八幡浜処理施設は、平成 24 年度までというて当初できる時に聞いていたんですが、26、27 年度で大規模改修をやって延命化をしているということなので、今後どういう、この施設が運用されていくのか、それと歳入の説明がなかったんですけども、西予市のゴミ袋の売り上げがどういうふうな形になっているのか、推移が。説明がありました重量を減らしたいということがあったんですけども、そこら辺のバランスが大事なかなと思いますので、その観点から大きく 2 点お伺いします。</p>
<p>沖野委員長 沖野委員長 酒井環境衛生課長</p>	<p>松山議員さんいっぱい言われたので、まず環境に対する庶務事業についてですが、私の説明の中では田園ロマンの里づくり、ツルとコウノトリの説明しかしておりませんが、1 枚目の表でもありますように、河川の水質管理事業であったり、公衆トイレの維持管理事業であったり、EM 菌、EM 菌というのは茶色の液体で、水を浄化するような簡単に言うとそういうもんですけど、それや太陽光なんかもその一環としてやっております。川の水質管理なんかにつきましては、もう今現在は。</p>
<p>沖野委員長 沖野委員長 酒井環境衛生課長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(9:36~9:36) 再開を告げる。 環境学習推進事業でございますが、お尋ねのゴールにつきましては、環境という問題につきましては、最終的にゴールというものはないんじゃないかなと思っております。そういう意味では、小さい小学生ぐらいから徐々に教育をしていって、環境に対する意識を高めていただくというのが一番の方法であろうと思ってしております。それで小学校の出前講座とか、昨年でありましたら岩城の小学校をメインにさしていただきまして、ツルやコウノトリが来てくれる環境づくりというのを、勉強をさせていただいているところでございます。よって、環境について例えば日本最後の清流と言われます四万十川でも、もっともっというような扱いがありますので、西予市においてもより環境が良くなるようにずっと学習をしていくのを目的としたいと思っております。</p>
<p>沖野委員長 沖野委員長 酒井環境衛生課長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(9:38~9:44) 再開を告げる。 松山委員お尋ねのトン当たりの委託料ですが、八幡浜の方の修繕等がありましたらプラスになりますので、高くなったり安くなったりするわけです。平成 25 年から 27 年は 29,190 円で、西予市としたらちょっと安くやらしてもらっております。</p>
<p>沖野委員長 沖野委員長 酒井環境衛生課長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(9:46~9:46) 再開を告げる。 ゴミ袋の手数料、ごみ袋がたぶんたくさん売れているか、だんだん増えているかというご質問じゃと思うんですけど、金額は変えておりま</p>

<p>松山委員</p>	<p>せんで、45%と中が30%と小が20%でございますが、この売上といますか歳入については、ほとんど変わりがございません。やや減っているというところです。金額は、粗大ごみ処理手数料も含めて42,574,280円でございます。</p>
<p>酒井環境衛生課長</p>	<p>ゴミ袋の単価なんですけども、周辺自治体と比べてこれどうなんでしょうかね。僕は、ゴミの費用がかかるということは、ゴミ袋の単価もある程度単価を高くしないと、どんどんどんどんゴミ入れて捨てるじゃないですか安かったら。そういうことがあるので、単価がどうなのかなという疑問を持っている。それはどういうふうな精査をさせとるんでしょうかね。</p>
<p>梅川委員</p>	<p>私が今記憶しとる中では、うちのゴミ袋の単価というのは平均的なものだろうと思っております。ただし、中核都市の松山市なんかは0でございます。松山市なんかはゴミ袋を作っておりません。なんでも出してかまんよということになっております。財政力の差かなというところはあるんですけど、都会は大体スーパーのゴミでポンと出して処分をさせていただいているところが多いようです。ただし、金額的には周辺と同じように、やや安いのかなというところでございます。</p>
<p>酒井副委員長 沖野委員長 沖野委員長 横山生活福祉部長</p>	<p>本当に小さいこと聞きたいと思います。平成16年からごみの減量、1億円減していけ、分別してやっていけと12年になったんだけど、最近ちょっと分別も含めて、ゴミステーションそういうところ徹底してほしいと思うんですよ。往生しています。陶器類も片付けられないし、毛布類とかいろんなものが違う時に出てきて、違う人が持ってきて。最近ちょっとどことも。そういう違うことをやる人は遠くから持ってくる。分別や出す日に関してきちんと再確認してほしい。ちょうど家の横にステーションがあると往生するんですよ。お互いのゴミだから何ぼかは管理もしますが、(環境)委員さんおるんじゃないの。やっぱりその辺を伝えながら分別と管理というのをしっかりしてもらいように再確認を願いたい。</p>
<p>酒井副委員長 沖野委員長 沖野委員長 横山生活福祉部長</p>	<p>暫時休憩を求める。 暫時休憩を告げる。(9:51~9:53) 再開を告げる。 梅川委員の今のご質問に対しまして私の方からお答えをさせていただきたいと思っております。梅川委員のご指摘本当にありがとうございます。梅川委員のおっしゃるとおりかなと思っております。というのは我々ゴミの分別といいますか、分別をこうしてください、ああしてくださいと、ああしましょう、こうしましょうといろいろ机上では考えるんですけど、それをどう市民に訴えていくかということが市側としては一番求められているのかなと思っております。そのような中で訴えていく方法としては、環境委員を選任しまして、環境委員会を年1回しましてゴミの分別等々について市民の方に啓発をお願いしてい</p>

	<p>るところではございますけど、我々としまして一度こういうことを お願いしますといっても中々これは守ってもらえること、継続して いただくことには次々と訴えていくことが大事かなと思っております ので、今後あらゆる機会を使って訴えていきたいと思っております。 どうもありがとうございました。</p>
<p>元親委員</p>	<p>今の件で、僕1つアドバイスするとすればですよ、これを本当に徹底 する前段として、各家庭に分別容器があるかないかのチェックが いると思うんですよ。うちやったら5個置いてますけど、やっぱり20ℓ、 30ℓ、40ℓというのは1日でいっぱいになるわけじゃないんで、何 日かためて持っていくわけですよ。そしたら各家庭にそれがあるか ないかのチェックを行政がやったらここが出来ているか出来ていな いかチェックできると思うんですよ。だからその設備が家庭になけれ ば絶対私は無理だと思うんですよ。だからそれを行政がやられるぐ らいな意志があるかないかだと思うんですが。</p>
<p>横山生活福祉部長</p>	<p>また私の方からお答えさせていただきます。確かに各家庭に分別する ポリバケツがあればかなりスムーズに分別できると思うんですけど、 それぞれ家庭の事情とか家の間取りとか広さとかそういう事情もあ りますんで、なかなかそれを置いてくださいとかは市では難しいのか かなと思っております。既に食品などを包んでいる容器包装プラスチッ クですらも中々各家庭で保管する場所がないので回数を増やしても らえないかという市民からのご要望もございまして、ただそのご要望 にも応えられないのが物理的とか、処理の能力とかそういうことで 答えられないということですけども、中々それぞれの家庭の事情とい うか、家の事情があるんではなかろうかなと思っておるところでござ います。</p>
<p>元親委員</p>	<p>それはそれで分かりはしますが、じゃできることのひとつとしてコン ビニがいっぱいありますよね。コンビニでセブンイレブンは置かない んですよ、店の前に。確認してください。他は置いています。じゃ セブンイレブンに対して行政要望していきますかいきますか。</p>
<p>酒井環境衛生課長</p>	<p>僕もコンビニの中までは覗いたことはございませんが、外に置かない のはセブンイレブンだけでなく、今ローソンなんかもそういう対 応をしたいなということで、言うたら通りがかりでコンビニ入る人が 車のごみをポンと捨てるということで、セブンイレブンも中には置い とるんじゃないかと認識しています。</p>
<p>横山生活福祉部長</p>	<p>暫時休憩を求める。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(9:57~10:00)</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>再開を告げる。</p>
<p>元親委員</p>	<p>今の問題も絡めてそうなんですけども、先ほど沖野委員長があいさつ された、僕はいいあいさつされるなと思うて聞いたんですが、要 は沖野委員長が言われたように、例えば今の生活福祉部の中で、環境</p>

酒井環境衛生課長

元親委員

衛生に対する責任というカウエイト、役割が非常に高くなって、高齢者福祉うんぬんよりもこっちの方がこれから重要じゃないかという話されたと思うんですが、まさしく今、昨夜もクローズアップ現代でもやってましたが、地球からの逆襲が始まったと思うんですよね、人間がやりたい放題やってきてとどのつまり自然界が非常におかしくなっている。今年も地球温暖化の影響で、海にはサメが出る、毒性の強いタコが出る、クラゲが出る。で、昨夜クローズアップ現代はそれプラス今度韓国からとんでもない強烈なハチが来て、対馬の辺ではハチの公害で大変なことになっている。あるいは日本ではマダニというのが発生してこれで死亡者が出てる。こういうふうな異常な気象が日常化してきよるんですよね。それで僕がっかりしたのは、ひまわりを植えて小鳥のえさを栽培しようと思って今年ひまわりを植えたんです。でこれ遺伝子組み換えがあるんで相当に袋僕は入念にチェックしたんだけど遺伝子組み換えと書いてなかったんですよね。埋めた、花もきれいに咲いて種見たら中空っぽなんですよね。どんどんどんどんこうやって我々の自然界がそういうふう侵食されて、悪い方の浸食が進んでいるんで、やはり環境衛生というのはどこまでがこれからの役割かどうか分からないんですけど、やっぱり日常生活の中で所管として非常に大きな重要な役割が今後発生してきているということは間違いないと思うんです。それを所管が認識されておるかどうかってことをまず質問したかったんですが。

今ほどの元親議員さんのご質問ですが、本当にそのとおりだと思っております。ただ、西予市の環境衛生課7人で一生懸命仕事をしておりますが、大きい部分の環境というところまで手が回っていないのが現実でございますので、まずは自分たちの足元のごみの焼却とかそういったことばかりに力が行ってますので、今後は大きな、広い意味での環境を考えながら施策も練っていきたく思いますし、予算要求もさせていただきます。よろしくご指導をください。

ぜひお願いしたいと思っておりますし、我々議会もそういったことどんどん積極的に行政にアピール、訴えていかなければいけないと思うんですが、それと今アベノミクス、景気回復ばかりやっていますが、結局これは景気回復イコール消費拡大なんですよね。消費が景気を回復する。消費はイコール廃棄物の生産現場なんですよね。今、例えば個人的に思うんですけど、ネット通販が非常に多くなっています。そうするとそれはスーパーで買うより過剰な包装で届いてくるんですよね、当然中身を安全に送るために。そうすると外部からのゴミが相当今西予市にも当然増えてきているんですよね。ところがゴミ袋の売り上げは減ってるくらいの話なんですけど、つじつまはあってないんですよね。だからここら辺の監視というものをしっかりしていかないとゴミはどんどん増えますが、その増えることによって例えばごみ

	<p>袋が増えていないということはどこぞで不法投棄しているのかなんかの原因だと思うし、汚泥に関しては排出者責任になっていますよね、先ほど話聞くと。収集、運搬は行政は負担しない、利用者が今度負担して上がる、収集、運搬距離が長くなったら費用は個人に来ますよと先ほど説明ありましたよね。汚泥は自己責任、排出者責任なんだけど、この可燃ごみ、不燃物等々はほとんどが行政負担なんですよ。そこら辺のバランス、考えたら本来双方が排出者責任ということをもう少しやっぱりお互いが自覚していかないと、これだけ増えるゴミどうしますかという、もっと住民に意識徹底をやらないと行政にいくらお金があっても追いつかないんじゃないかっていう心配をするんですが、いかがですか。</p>
横山生活福祉部長	<p>暫時休憩を求める。</p>
沖野委員長	<p>暫時休憩を告げる。(10:05~10:15)</p>
沖野委員長	<p>再開を告げる。</p>
森川委員	<p>決算書の157ページの犬(ねこ)愛護事業377,248円やけど、犬や猫を捨てる人が多くて、道路でも犬や猫の糞がだいぶ転がってるんですが、これどういう事業をしてるんでしょうか。</p>
酒井環境衛生課長	<p>この事業は狂犬病予防とか、畜犬登録、狂犬病予防注射、野犬の捕獲などに使われております。議員さんがおっしゃる猫なんかの糞とかいうのは、非常に苦情が多いんですけど、その分では予算の計上はありません。その対策は当然、担当がその都度行ったり、猫の場合は特にお年寄りが餌をやって何ぼでも増えるがというような苦情が非常に多いので、それはそこに行ってお願いをするしかない。そしたら殺せということかという話になるんで、いろんな人がおるんですけど、一応その都度対策はして、担当の者が行ってお話をさせていただいております。</p>
森川委員	<p>運動公園や養護学校ら辺になると、猫が数えきれんほど出てくるんですよ。だれか餌をやりに行きよる感じはするんやけど。猫が増えんような対策、何かいいことがあったら考えてもらったらと思います。それからもう一つ、自動車騒音常時監視事業というのがあるんやけど、騒音を監視してどういう役に立っているんでしょうか。中国やったら考えられるんやけど、西予市の場合は、騒音を監視してもそがい意味がないと思うんですが。</p>
酒井環境衛生課長	<p>この自動車騒音に関しては、平成24年か25年くらいの国からの受託事業でございます。それで結果としましては、議員がおっしゃるように騒音関係の異常はありません。昼間70デシベル、夜間65デシベルという基準があるんですけど、十分クリアをしているという状況でございます。ただ法律で決まっておりますので、騒音規制法第18条に基づき法定受託事務として環境省に代わって市がしている事業でありまして、当然予算も国の方から出ております。それと、運動公園辺</p>

<p>松山委員</p>	<p>りの猫、議員さん行っていただくと分かるように看板を立てて餌を与えないで下さいとかそういうふうな対策はしております。それと捕獲をすることが出来ないという法律もありまして、中々苦情は多いんですけど、対策に苦慮しているところでございます。</p>
<p>酒井環境衛生課長</p>	<p>1枚物のA3の資料の中で瓦ですね、瓦の8,400円の分がかどや建設が倒産した時のという説明があったんやけど、決算書の場合は不納欠損にしなくちゃいけないんじゃないですか。</p> <p>税務課などの5年間で不納欠損という法律がある場合と、会計法によって5年で消滅という場合がありますが、これは私の方も自分が環境衛生課に来た時に、税のことをしよったんで、何でこれが残るんやろうということで質問をさせてもらって、会計課とも協議をさせていただいているんですけども、中々これを不納欠損で落とすこともハードルが高いということで、毎年のように話題に出るんですけど、たぶん議会の承認があるんじゃないかなというような会計課からの回答もありまして、ちょっと今できないところでございますが、これやっぱり研究をして、絶対にかどやなんかからは取れませんので落としていく方向で研究をさせていただいたらと思います。ただ国税徴収法なんかやったら本当に簡単にできるんですけど、この分の、勉強不足なのか会計課と話をさせていただいて、する方向で調整させていただきたいと思っております。</p>
<p>松山委員</p>	<p>その方向でやってもらわなきゃいけないと思うんやけど、結局これがあることによって8,400円分会計が膨らむわけやから、これがあること自体が決算上非常に不自然なので、適切に早急にやっていただくようお願いします。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>挙手全員により、認定第1号の内、環境衛生課所管分については当委員会においては原案認定の旨を告げる。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(10:26~10:37)</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>再開を告げる。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>【高齢福祉課所管分】</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>議案第102号「平成27年度西予市介護保険特別会計補正予算(第2号)」を議題とし、課長の説明を求める。</p>
<p>宇都宮高齢福祉課長</p>	<p>予算書により説明を行う。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>質疑を諮る。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>挙手全員により、議案第102号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>

沖野委員長	暫時休憩を告げる。(10:41~10:42)
沖野委員長	再開を告げる。
沖野委員長	認定第1号「平成26年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」の内、高齢福祉課分 を議題とし、課長の説明を求める。
宇都宮高齢福祉課長	決算書、成果報告書及び資料により説明を行う。
沖野委員長	質疑を諮る。
梅川委員	一つだけお聞きしたいんですが、れんげ草の中でやられている仕事の内容を教えてください。
宇都宮高齢福祉課長	すいません。十分に自分存じ上げませんので、説明員の方から説明していただきます。
大野生活福祉課長	今ほどの質問でございますが、たんぼぼ工房と2つ、地域活動支援センターがありまして、それをれんげ草が一応運営しているという形になっているんですけど、その中で作業といたしましては、古紙回収を行ったりだとか、あといろんな手芸品ですよ、手芸品を作って販売する形で手芸とかも行っていきます。あと油の回収を行ったりとかお金になるようなもので、クラッカー作りとかそういうふうなものを企業の方からいただいてきまして、そういうふうな作業を行っていきます。
松山委員	成果報告書100ページの生きがい活動支援通所事業ですけど、これはすごい僕大事な事業だと思うんですが、この認定率というのはおそらく支援の中で20.6%とか20.7%という意味と思うんですが、認定率。これはえらい少ないんですけども、どういうことでしょうか。
宇都宮高齢福祉課長	こちらの生きがい活動支援通所事業につきましては、自立した方が対象となっております。
松山委員	自立ということは、要支援でもない人という意味なんですね。では認定率は何に対して20.7%なんですか。
横山生活福祉部長	私の方からお答えさせていただきます。ここの成果状況につきましてはいわゆる生きがい活動支援通所事業をすることによって、介護認定が少なくなることが事業の成果と捉えてもらえたらと。
横山生活福祉部長	暫時休憩を求める。
沖野委員長	暫時休憩を告げる。(11:05~11:07)
沖野委員長	再開を告げる。
宇都宮高齢福祉課長	それではご説明申し上げます。こちらの認定率につきましては、分母につきましては65歳以上の方が対象でございます、その中でどれだけ介護認定を受けたかということで、認定率が下がることがこの事業に関しましては、自立された方の対象者となりますので、そのような成果指標を使用させていただいております。
松山委員	成果状況の表現が非常に分かり難いので、もう少し効果を分かりやすくするように指標にさせていただいたら、どれくらい成果があったか分かりやすいじゃないかなと思いますので、よろしく願います。も

<p>宇都宮高齢福祉課長 沖野委員長 沖野委員長 宇都宮高齢福祉課長 小玉高齢福祉課長補佐</p> <p>酒井副委員長</p>	<p>う一つ続けて質問をさせていただきますが、はり・きゅう・マッサージ補助事業 101 ページなんですけども、目的は健康増進につながっているという事業評価でしたけども、これはどういう効果というんでしょうかね、健康増進というのもどうかなと思うんだけど、例えば針なんかやったら治療だと思うんですよ、健康増進じゃないんじゃないかなという気がするので、例えば目的が治療に、保険がきかないわけですから、その代りにしているという解釈ならそれなりにひとつの理解が出来るんですけど、健康増進ということであればどういう健康増進なのかというそのところを説明していただきたい。併せて、他市町はどのような取り組みなのか、西予市独自なのか、そのところはこの事業自体どうなんだろうかと思うんですが、その点についてお伺いします。</p> <p>暫時休憩を求める。</p> <p>暫時休憩を告げる。(11 : 09~11 : 10)</p> <p>再開を告げる。</p> <p>それでは説明員の小玉補佐に答えていただきます。</p> <p>ただ今のお尋ねですが、健康増進につながるという記載がありますけれども、実際のところは医療費の抑制といった側面も重視しております。ですので、健康増進という直接的な成果ではなくて、医療費の抑制につながるだろうというところが目的かと思っております。続きまして他市の状況でございます。国保でこの制度を取り入れているところ、それから当市のように市の事業として取り組んでいるところ、いろいろございまして、県内の状況を調べたことも確かでございます。ただ今その資料を持ち合わせていませんので、後ほどご説明といたしますか、資料提供をさせていただいたらと思います。</p> <p>昨年度から始まった高齢者路線バス利用補助事業ですが、これは部長にお聞きするんですが、ちょうどある路線が、宇和島の路線バスが走っておりますが、これに適用して乗っていただいて明浜と三瓶が成績がいいと、申込者が多いというお話が本会議でございました。これにつきましても、考えてみますと、限度ぎりぎりに乗るとるから国の補助金が下りる、その路線に対して。そしてぎりぎりだから宇和島自動車に負担金を出している。例えば限度ぎりぎりにこれの利用者をしなかつたら、その路線は国の補助金が下りない路線になる可能性がある、ぎりぎりのとこが。そして宇和島自動車にもそれをもらわなかつたら出さないといけないと。そしたらこれをやるがためにその路線が、国からは補助金もらって宇和島に出すけれども、西予市全体の路線バス、生活バスがやれない、実行できないということになるとなれば、例を出しますと田之浜から俵津の分がぎりぎりなんです、現在。その利用が上がってくると国からも補助があるし、宇和島にも出さなければならぬ。ただし、これが利用しない人が多くて最低利用率</p>
---	---

	<p>になった時には、国からは補助が下りない。宇和島自動車には出さなければダメ。その時に、ぎりぎりになった時には、補助が下りない場合はこの路線はやめるという可能性が出ます。その時に西予市が現在やっている買物路線とか生活路線バスが設置できる可能性があるわけです。ですからこれをやったがために、そういう次の段階へ行けないという問題があります。そしていつかは国から補助金が下りない人数になるだろうと企画(調整課)が想定しているようです。その時に、この事業をやったがために現在のままずるずる行く、いつかは無くなる。この時にはどのようにするかお考えを聞かせてもらったらと思います。</p>
横山生活福祉部長	<p>私の方に答弁を求められたので、私の方からお答えさせていただきます。少し私の方もそこまで考えたことが実は実際ありません。今回この高齢者路線バス利用につきましては、この補助事業をする前とした後、利用者が増えたかどうかということを実はそこも調べてないです。補助事業にどれだけ使ったかという人数だけでありまして、実際のところ補助した後のデータを取っていませんので、少しその辺は宇和島バスの方にデータをいただいて、確かにそこは調べておく必要があるのかなと思っています。まずはそこからかなと思いますのでお願いします。</p>
酒井副委員長	<p>これは西予市民病院が出来る時に、同時に提案して出た事業なんです。ですからその辺りも含めた形でもう一度検討する必要があると思っています。これにつきまして、田之浜そういうところから市民病院へ行くバスを市民病院がかまえるか、市が設営するかという要望を出しましたけどもこちらに代わったという要素もあります。その辺りも含めた形で考えといていただきたいと思います。</p>
横山生活福祉部長	<p>ご意見ありがとうございます。今回この高齢者路線バス利用補助事業につきましては、今年の9月からしてしていますので、まず私どもとしては、この活用状況というか、利用者の方に少しいいのか悪いのかそこら辺の事業の評価も必要ではなかろうかとも思っておりますし、それと先ほど申しましたように、事業者、宇和島バス等々でございますけど、そこ辺りも含めて、利用者が増えたのか、それとも現状維持なのかそこら辺もデータの的なものを取った後でそこら辺も十分に検討していかせてもらったらと思います。ありがとうございます。</p>
酒井副委員長	<p>もう1点、こういう情報が入っているんですが、是か非か課長にお聞きしますが、重度心身障害者医療給付事業でございますけども、今までの等級の見直し、身体障害者のペースメーカーだとか腎臓透析だとかそういうのがもう一度、何か月に1回ぐらいずつ、特にペースメーカーですけども、見直されるといふ噂が入ってきておりますけれども、事実かどうかちょっと確認させていただきますか。</p>
宇都宮高齢福祉課長	<p>暫時休憩を求めます。</p>

沖野委員長	暫時休憩を告げる。(11:17~11:18)
沖野委員長	再開を告げる。
宇都宮高齢福祉課長	今ほどの酒井委員さんからのご質問に対しましては、後ほど資料を提出させていただきますので、ご了承いただけたらと思います。よろしくお願いたします。
沖野委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
沖野委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
沖野委員長	挙手全員により、認定第1号については当委員会においては原案認定の旨を告げる。
沖野委員長	暫時休憩を告げる。(11:19~11:33)
沖野委員長	再開を告げる
沖野委員長	認定第7号「平成26年度西予市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」 を議題とし、課長の説明を求める。
宇都宮高齢福祉課長	決算書、成果報告書及び資料により説明を行う。
沖野委員長	質疑を諮る。
元親委員	お伺いしたいと思いますが、一般会計からの繰入金、約9億円ですよね、決算で。これは介護保険がスタートした平成12年の段階で、当然制度設計上織り込まれておったんですか。額の大小は別として、平成12年度は例えば0円であったものが、利用者がどんどんどんどん増えていった結果こういうふうになったのか、制度設計上自治体はこれぐらいの割合は当然負担してもらいますよという制度設計でスタートしておるのかお聞きしたいと思います。
宇都宮高齢福祉課長	小玉補佐に説明していただきます。
小玉高齢福祉課長補佐	ただ今のお尋ねですが、介護保険事業の財源構成といたしまして、国、県、市、第1号被保険者、第2号被保険者に分かれております。そのうち市の負担割合としましては、主に12.5%が市の負担割合となっておりますので、創設当時からこのパーセンテージに係る市の負担を繰出しするという実績が上がっております。
元親委員	自治体負担が12.5%、分かります。本来であればこれは介護保険料ですよね、これで賄おうとしてスタートしたのか、あくまでも12.5%というのは保険料も入っての話ですよね。(入ってないです)。入ってなくて当初から自治体負担12.5%は当初からあったと。はい。
沖野委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
沖野委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
沖野委員長	挙手全員により、認定第7号については当委員会においては原案認定の旨を告げる。
沖野委員長	暫時休憩を告げる。(11:42~)

平成27年第3回定例会 厚生常任委員会記録

開催日時	開会：平成27年9月9日 午後13時01分 散会：平成27年9月9日 午後17時00分	招集場所	第3委員会室
付託事件	議案第94号 西予市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について 議案第97号 平成27年度西予市一般会計補正予算(第2号) 議案第100号 平成27年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 議案第101号 平成27年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 認定第1号 平成26年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について 認定第3号 平成26年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第5号 平成26年度西予市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第6号 平成26年度西予市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		
出席委員	沖野 健三 森川 一義	酒井宇之吉 梅川 光俊	松山 清 元親 孝志
説明員	生活福祉部長 横山博文	市民課長 三好忠利	明浜支所生活福祉課長 濱田喜基
	野村支所生活福祉課長 大野和美	城川支所生活福祉課長 吉見健二	三瓶支所生活福祉課長 井上又文
	人権対策室長 富永一彦	市民課長補佐 宇都宮正記	市民課国保係長 野本伸治
傍聴者	なし		
沖野委員長 沖野委員長 三好市民課長 沖野委員長 元親委員 三好市民課長 横山生活福祉部長 沖野委員長 沖野委員長	再開を告げる。 午後1時01分 【市民課所管分】 議案第94号「西予市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について」 を議題とし、課長の説明を求める。 議案書により説明を行う。 質疑を諮る。 今の再交付の前の紛失した場合ですよね、これの失効手続き、無効にする手続きはどこでできるんですか。結局、無くしたものの効力を無くすための、失効手続きというんですか。カードを紛失したら、誰かに利用されたら困るので、どこに言っていけばそれは無効になるんですか、そのカードというのは。 現時点では市の方に言って来ていただくようになります。 暫時休憩を求める。 暫時休憩を告げる。(13:05~13:18) 再開を告げる。		

三好市民課長	ただ今のご質問に関しましては、早急に調べまして、ご報告をさせていただきます。
梅川委員	1つだけ。さっきの説明の中で再交付及び金額等については、それがスピーディーにできるように規則で定めるという説明があったと思うんですよ。規則というのはどこら辺までに作り上げるのか、もう出来ているのかその辺お聞きをしたいと思います。
三好市民課長	ただ今のご質問でございますが、規則に関しましては、11月上旬ごろに策定する予定でございます。
酒井副委員長	そしたら各市町村ごとに、規則ですから、その規則の料金は違うということになると考えていいわけですか。
三好市民課長	はい。市町村によって異なることも十分にあり得ます。
酒井副委員長	現在どれくらいの金額を予定しておりますか。
三好市民課長	あくまでも予定でございますが、国の指針に基づきまして、マイナンバーカード800円、通知カード500円を予定をしております。
元親委員	関連で聞きますけども、ほとんど役に立たなかった過去の住基ネットカードですよね。これ300円、500円出して作ってるんですが、これ無効になると思うんですよ。そうした場合に買い取ってくれるんですか、これ。
三好市民課長	ただ今のご質問でございますが、住基カードは有効期限が10年ございまして、その間は使用することは可能でございます。
沖野委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
沖野委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
沖野委員長	挙手全員により、議案第94号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
沖野委員長	暫時休憩を告げる。(13:22~13:32)
沖野委員長	再開を告げる。
沖野委員長	議案第97号「平成27年度西予市一般会計補正予算(第2号)」のうち、市民課所管分 を議題とし、課長の説明を求める。
三好市民課長	予算書により説明を行う。
沖野委員長	質疑を諮る。
梅川委員	1つだけ。これ単純なんですけども、個人番号カード交付事業。予算措置ってこんなものですか。臨時職員の賃金っていう意味ですか。はい、分かりました。
元親委員	今年やったかと思うんですが、周木診療所の改修事業をされる予定があるやないですか。三瓶の周木診療所。その時には営業は止めるんですか。営業しながら改修は出来るんですか。
井上三瓶生活福祉課長	ただ今の元親委員のお尋ねの件、答弁させていただきます。今回新たに改築する場所は旧保育園跡でやりますので、診療自体は今の診療所を利用して、新年度より新しい診療所で診療を行うというふうに

沖野委員長	予定しとります。
沖野委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
沖野委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
沖野委員長	挙手全員により、議案第 97 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
沖野委員長	暫時休憩を告げる。(13 : 39~13 : 40)
沖野委員長	再開を告げる。
沖野委員長	議案第 100 号「平成 27 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)」 を議題とし、課長の説明を求める。
三好市民課長	予算書により説明を行う。
沖野委員長	質疑を諮る。
梅川委員	1 つだけ。一番最初の特別会計補正予算に関する説明書の中で、減額措置が 18,000 千円と 3,900 千円出ているじゃないですか、これ何が原因ですか。ここまで落ちるってことは。ここだけお聞きします。
三好市民課長	こちらに関しましては、退職者被保険者の減少に伴い、退職被保険者等高額療養費の減少が見込まれるための減額調整ということになります。
横山生活福祉部長	補足説明を私の方からさせていただきます。8 ページをまずご覧いただいたらと思います。8 ページの下の償還金のところがございすけれど、過年度分の退職者被保険者に係る療養給付金の交付金の返還額が 23,229 千円がありました。結論的にはこの予算の組替ではございすますが、この 23,229 千円が償還金が発生したために、今のデータ的に見たところに退職者医療給付費がそれほど要らない、当初予算を組んだほど要らないというところで 18,013 千円と 3,925 千円を減額してその償還金に充てたものでございす。
沖野委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
沖野委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
沖野委員長	挙手全員により、議案第 100 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
沖野委員長	暫時休憩を告げる。(13 : 56~14 : 10)
沖野委員長	再開を告げる。
沖野委員長	議案第 101 号「平成 27 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)」 を議題とし、課長の説明を求める。
三好市民課長	予算書により説明を行う。
梅川委員	歳出の分で、4、5 月の保険料に当たるものを返しますっていうことがあったじゃない。そのことがちょっと理解しにくいんだけど、もう一度お願いしたい。
横山生活福祉部長	暫時休憩を求める。

<p>沖野委員長 沖野委員長 宇都宮市民課長補佐</p>	<p>暫時休憩を告げる。(14:13~14:15) 再開を告げる。 ただ今の質問にお答えさせていただきます。27年の4、5月が26年度の出納整理期間中となっております。26年度分が27年の4、5月に入った分を報告するには、27年度の報告ということになりますので、大変説明がちょっと分かりにくいとは思いますが、27年の4、5月分、出納整理期間中に納入した26年度分を27年度で報告することになっております。</p>
<p>沖野委員長 沖野委員長 沖野委員長</p>	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。 挙手全員により、議案第101号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(14:16~14:23)</p>
<p>沖野委員長 沖野委員長</p>	<p>再開を告げる。 認定第1号「平成26年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」の内、市民課分を議題とし、課長の説明を求める。</p>
<p>三好市民課長 沖野委員長 梅川委員</p>	<p>決算書、成果報告書及び資料により説明を行う。 質疑を諮る。 社会福祉総務費の中で、さっき説明があった時に国民健康保険特別会計繰出事業519,834,890円、これが減ったからだいぶ少なくなりましたが、国民健康保険の財源というのが、基金というのがほとんど枯渇してないはずや。ひとつの自治の中でもっていき方もあるんだろうが、以前に国保会計の中で基金をどうするかという話になった時に、それは拠出してもいいというひとつの理事者からの意見があったと思うんですよ。何年前かな。最後の費用を上げた時。その時にそういうことがあったんだけど、これ関連になるんだけど遅々として進まないわけよ。理事者もはっきりとしたそういう答えを出さないんだけど。やっぱりそれを部長はどう考えているのかってことを聞きたいです。</p>
<p>横山生活福祉部長</p>	<p>ただ今の梅川委員のご質問でございますけれど、平成24年でしたか保険税を見直ししまして、値上げと申しますか改訂させていただきましたことがございました。その当時、保険税を改定したことによって基金が生まれるだろうということではあったんですけど、その後社会的な変化、状況の変化によりまして、中々所得の伸びがなかったとか、あるいは医療費がやや増えていったとかということで基金の方がうまく積立できていないのが現状でございます。そのような中で国保運営事業にどの程度市の税金を投入していくかというのがこれからの課題と申しますか問題かと思うんですけど、今回、26年度につきま</p>

梅川委員	<p>しては確かに基金の方には回せてはないんですけど、中々税金を投入してまで基金の積立は出来ないというか、そういうことはいいのかどうかということでありまして、まずは国保の運営が最低限といたしますか運営できる状態での繰出し事業とはなっております。</p> <p>この間の国保の関係の説明があった時にも何を思ったかといったらば、目的税ですよ。だから、これからどう持っていくのかというシミュレーションを部長の中でこれから出していきましょうという話があった。それに対して本当に期待しているんですよ。保険料が上がってもついなもくあみで動いているというのが今の現状。だから基金も造成できないし、それから30年度から広域になるのかな。その辺も含めて保険料が上がるとか下がるとかということじゃなくして、本当にこれできちっとやっつけていけるよというシミュレーションがあれば皆安心できるんとかがうんかなということで、私はそれに期待をしながら、これからきちっと見させていただきたい。それに期待しておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。</p>
横山生活福祉部長	<p>ありがとうございます。期待を寄せていただいている分、ずしっと重荷を背負ったような感じはするんですけど、前回国保運営協議会の時に私もお話しさせてもらったように、やはりこの国保運営事業を適正に運営するためには、どの程度の保険料が望ましいのか、それと併せて市の負担もあるでしょうし、シミュレーションを立ててみていきたい。その中で先ほどからお話ししております平成30年度の広域化と併せてそれらも検討していかなければならないのかなと思っておりますので、今年度中にはそれらを十分検討していかなければならないかと思っておりますので、またご指導のほどよろしくお願ひしたいと思います。</p>
松山委員	<p>説明はなかったんですけども、職員給与費についてお伺ひしたいんですが、決算書でいうたら105ページに戸籍住民基本台帳費ということで職員給与が上から4番目のところに書いてありますが、この割り振りがきちんとできているのかということをお伺ひしたいというふうに思うんです。つまり、ここに書いてある176,890千円というのはここでいう戸籍事業、印鑑登録事業、中长期在留者居住地届出等事務事業等々のいくつかの事業で、こういう割り振りになっているのか、あと国民健康保険とかいろいろ市民課の今の内容としては。そういったものの全部振り込まれている気がして、きちんと決算書の中の分類とか区分が出来ているのかということをお伺ひします。</p>
三好市民課長	<p>ただ今のご質問でございますが、こちらの給与費等の関係になりますと、総務課の関係になりますので、私どもでは今はお答えすることは不可能になります。</p>
松山委員	<p>そしたら今指摘したところの、戸籍住民基本台帳費の176,891,277円というのは、どの範囲が入っているんですか。</p>

<p>横山生活福祉部長 沖野委員長 沖野委員長 三好市民課長</p>	<p>暫時休憩を求める。 暫時休憩を告げる。(14 : 43~14 : 48) 再開を告げる。 ただ今のご質問でございますが、給与費に関しましては、戸籍・住基担当職員のものでございます。</p>
<p>元親委員</p>	<p>改良住宅事業ですよ、成果報告書の59ページ。ここの事業評価の文章を見ると、とんでもないことこれ書いてあるんですが、一番下だけ見ても「住宅を供給しているとは言えない」とかいうふうな文言ですよ。これ、市のいわば公営住宅。家賃が2千円でも3千円でもお金取っているわけですよ。これ万が一、地震とかでつぶれた、犠牲者が出た。そういう場合の責任問題というのはあくまでも自己責任でという了承は取れているんですかこれ。</p>
<p>三好課長</p>	<p>この事務評価の説明でございますけども、少し表現が足りないところがありまして、付け加えさせていただいてかまわないでしょうか。私どもとしましては、今後良好な環境を維持するため、優先する修繕費は当然ですが、計画的に適正管理に努めてまいりたいと思っておりますのでございます。</p>
<p>元親委員</p>	<p>その文言を入れるということになったら、その方向に向かってスピーディーに対応していくっていう意図があるということですね。言葉だけじゃなしに。30年以上が経過しと書いてあるんですから、本来住宅としての耐用年数は一般的に過ぎているという、一般的に。そこへ人が入られておるわけで、結構65世帯か何ぼか入られてますが、その人たちの先ほどの災害、耐震補強も含めてですけども、これだけ学校施設等々の公共施設の耐震補強云々を議論している中で、こういう言えばずさんな管理状況に放置していいのかどうか。で今言われた文言を付け加えるんやったら、それに向かって市は誠意努力し、スピーディーに対応しますと解釈していいということですか。</p>
<p>横山生活福祉部長 沖野委員長 沖野委員長 横山生活福祉部長</p>	<p>暫時休憩を求める。 暫時休憩を告げる。(14 : 56~15 : 03) 再開を告げる。</p>
<p>松山委員</p>	<p>それでは私の方からご答弁させていただきます。ただ今の元親委員のご質問でございますけれど、改良住宅の老朽化に対しては、私ども大変心配をしているところでございまして、一つの方向としましてはこれを入居者の方に対して、払下げという言葉がいいか分かりませんが、払下げを研究、調査していかなければならないのかなと思っておりますのでございます。</p>
<p>三好市民課長</p>	<p>先ほどの課長の説明の中で153ページの高山診療所勘定繰出事業他の、このことについて説明すると言われたんですが、その説明がなかったように思うんですけども。 ただ今のご質問でございますが、特別会計の方で説明をさせていた</p>

沖野委員長	だきます。
沖野委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
沖野委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
	挙手全員により、認定第1号については当委員会においては原案認定の旨を告げる。
沖野委員長	暫時休憩を告げる。(15:06~15:06)
沖野委員長	再開を告げる
沖野委員長	認定第3号「平成26年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」 を議題とし、課長の説明を求める。
三好市民課長	成果報告書により説明を行う。
沖野委員長	質疑を諮る。
梅川委員	これもう何年か前からの懸案であろうと思うんですよ。これ本当に実際に入って行って少しずつは前向きに行くのであればこれが残っていてもいいと思うの。しかしながらそのまま一般財源から出して終いつけるような毎年そのいう形で動いているのであるならば、もうこれ消してしまってもいいんじゃないかと以前に言ったことがあるんですよ。けれども、これをどこまで持っていけないといけないのか。国の政策の中で作られたものなんだから、これをずっとどこまでこの特別会計を持っていかなければいけないのかということだけをお聞きしたい。
横山生活福祉部長	暫時休憩を求める。
沖野委員長	暫時休憩を告げる。(15:15~15:20)
沖野委員長	再開を告げる。
三好市民課長	ただ今のご質問につきましては、富永室長がお答えをいたします。
富永人権対策室長	それではただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。西予市から金融機関へ返済すべき時期が平成31年で終了となります。それで西予市からの償還は終了しますが、貸付人からの償還につきましては、今後も粘り強く対応をしていきたいと思っております。滞納の額がかなり31年に残りそうなんですけど、滞納整理機構とかそういうところには出せないんですか。
松山委員	ただ今のご質問でございますが、出すことは出来ません。
三好市民課長	例えば滞納整理機構に出したらいろいろと収納できないものを取ってきて、収納率を上げているんですけど、滞納整理機構は。だからそういった同じような手法を使ってやはりこれは回収していかないといけないわけですから、そういうノウハウも、市からも滞納整理機構に出ているわけだし、向こうがやってくれないならば同じようにして収納を上げていかなければいけないので、そういった方策の検討をする考えはありますか。
松山委員	
三好市民課長	暫時休憩を求める。

<p>沖野委員長 沖野委員長 三好市民課長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(15:22~15:25) 再開を告げる。 ただ今のご質問でございますが、人権対策室富永室長がお答えします。</p>
<p>富永人権対策室長</p>	<p>ただ今のご質問にお答えいたします。この滞納につきましては西予市だけの問題ではございませんで、愛媛県下すべての市町でも苦慮しているところでございます。それで担当者が県で年に1回集まりまして、弁護士も交わりながらの研究会も行っているところでございます。</p>
<p>沖野委員長 沖野委員長 沖野委員長</p>	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。 挙手全員により、認定第3号については当委員会においては原案認定の旨を告げる。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(15:26~15:36)</p>
<p>沖野委員長 沖野委員長</p>	<p>再開を告げる</p>
<p>三好市民課長、 濱田明浜生活福祉課長、 井上三瓶生活福祉課長</p>	<p>認定第5号「平成26年度西予市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とし、課長の説明を求める。 成果報告書、添付資料により説明を行う。</p>
<p>沖野委員長 梅川委員</p>	<p>質疑を諮る。 (成果報告書)241ページの一番下の表。それで滞納繰越分の%はどういう計算で%を出しているのか分かりません。教えてください。これ収納率が96.83%、98.33%とすごいいい数字なんですよ。滞納繰越分というのが30.62%になる、52.27%になるということの意味が分からない。ちょっと教えてください。</p>
<p>三好市民課長</p>	<p>ただ今のご質問ですが、滞納額に対しての収納率の数でございます。詳細につきましては、担当係長に回答させていただきます。</p>
<p>野本市民課国保係長</p>	<p>先ほどのご質問に対してご説明させていただきます。まず現年分につきましては、現年分の調定額に対する収納額、収納率になります。滞納繰越分については、過年度分の調定に対する収納額になります。</p>
<p>梅川委員</p>	<p>過年度分の滞納額の金額がどれくらいあるかってことだけ教えてください。</p>
<p>野本市民課国保係長</p>	<p>暫時休憩を求めます。</p>
<p>沖野委員長 沖野委員長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(16:08~16:10) 再開を告げる。</p>
<p>野本市民課国保係長</p>	<p>先ほどのご質問に対してご説明させていただきます。過年度分の調定額は約76,900千円です。そのうち収納済額が約24,330千円となっております。</p>

<p>梅川委員 野本市民課国保係長 沖野委員長 沖野委員長 三好市民課長 沖野委員長 沖野委員長 沖野委員長</p>	<p>滞納者はどれくらいいるの。 暫時休憩を求める。 暫時休憩を告げる。(16:12~16:14) 再開を告げる。 早急に資料を確認し、報告します。 質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。 挙手全員により、認定第5号については当委員会においては原案認定の旨を告げる。 暫時休憩を告げる。(16:14~16:15)</p>
<p>沖野委員長 沖野委員長</p>	<p>再開を告げる。 認定第6号「平成26年度西予市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とし、課長の説明を求める。</p>
<p>三好市民課長 沖野委員長 元親委員</p>	<p>成果報告書により説明を行う。 質疑を諮る。 予算、決算審査というのはこれからも続いていくわけですが、何をこれで見えていくかって思うんですよね。これ細かく読まれるのは、努力は評価しますが、これ言うたら資料としてあるわけですから、目を通して見て、それで要は前年と今年の何が違ってその課題に対して行政はどう対応していくつもりですみたいな、姿勢が我々知りたいんですよね。去年も審査した、今年も審査した。数字が人口減少によって減つとるぐらいの話、それを数値を読んでどうですかみたいなことは僕はさほど審査の目的でないと思うんですよね。やっぱりそういう減少社会の中で、行政としての課題があればこういったものを課題として、これに対してこういうふうな対応を検討しておりますというふうな、その全体像の話を僕らはやっぱり議論しないと、この数字を例えば特定健診の受診状況はって数字を見たら分かるんですよね、ぱっと。今日あるわけですから。じゃあこれの何が問題なのかなんですよね、要は。我々が必要なのは。そういう説明に切り替えていかないと何か数字がばらばらばらばらと読んだ割に、じゃあこの審査は何が目的なんですかということがやっぱり我々も納得できないし、結論として出てこないと思うんですよね。だからやっぱりこの説明のあり方っていうのをお互いが研究しないと、膨大な時間をかけた割に、行政職が大変努力だけされて、結論的にはさほど審査になってなかったみたいなことになりつつあるんじゃないかという気がするんですよね。もう少し総括的な議論ですよね。この後期高齢者医療の何が問題なのか。例えば僕聞きますけど、これ広域連合でやっていますよね。先ほど国保会計も広域でやるって話出てきましたけど、これを単独でやったとしたら、決算上広域連合でやるのと西予市単独でやった場合</p>

酒井副委員長

の違いはどうかと、決算上。分かりますか。そういう比較っていうのを。(分かりません。)でしょう。だからこれは国でももめた、後期高齢者の名前が悪いとかいろいろ議論があった。なぜかっていう、後期高齢者が急激に増えてくる、小さな自治体ではそれは対応が厳しくなるんで、全体で、それこそ社会全体で見ましようという話でこうなったと思うんですよね。そしたら、単独と広域とで、独立して別々に仮にやっただとしたら、どれだけのメリットが出ているのか、西予市としてですよ。そういう数字分かりますかって聞いたらたぶん出てこないと思うんですよね。だからそういうことだと思うんですよ。この決算上の数字をとやかく言われたって、我々がどうじゃこうじゃという話ではおおよそない。入って出て行っただけの話であって。その中に問題があるとすれば何かを、我々が結構見つけ出せるかどうかをだと思っんですよね。そういう審査というものを考えていかなないとちょっと何かだらだら説明聞いて疲れた割に成果がないんじゃないかなという。

横山生活福祉部長

9月に決算審査をするっていうのは、11月ごろから予算をするんで、予算が、今度計画がありますから。それに対して決算の反省の中から新しい事業なり、どういう反省をもって次の事業につなぐかと。だから今、元親委員が言いましたように、数字だけ見せてはいどうぞというような形じゃなしに、やはりその原因とかこういう形とか我々に質問が出来るような形のやはり認定の説明をしてほしいと。というのが次のステップにつながる認定の説明の仕方も考えてくださいと私からも付記しときます。特に9月にやるわけでございますので、今まで12月にやっていた時もあります、旧町ではね。それを次につなげるためにやりよるわけですから、そういうような説明の仕方、疑問の数字の示し方、そういう形の説明をまたお願いしたいと思います。そしたら私の方からお答えといいますか、今後の考え方を述べさせてもらったらなと思います。元親委員のおっしゃるとおりかなと思っております。我々としては、現状の中で今後の問題とか課題とか何があるのかということをやはり示していかなければならない。その課題、問題について、示すというか考えていかなければならない。その問題、課題に対してどう対応していくかということをやはり考えていくべきかなと思っております。まさにPDCAといいますかプラン、ドウ、チェックそれらをきちんと見ながら考えていかなければ、次のステップが踏めないのかなと思っております。この後期高齢者医療につきましても、今後、後期高齢者が減っていく、もうかなりピークには来ている、減っていく中で今後の医療制度は西予市ではどうなっていくのかということも推計をしていかなければならないと思っておりますし、その辺来年度に向けての参考とさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

松山委員	歳入に関しての質問なんですけど、繰入金というのがありますよね、(成果報告書)257ページの表第1の1の繰入金。これちょっと詳しく、どういふことで出とるのか説明をお願いしたいんですけど。247,489千円。
三好市民課長	暫時休憩を求める。
沖野委員長	暫時休憩を告げる。(16:33~16:36)
沖野委員長	再開を告げる。
三好市民課長	松山議員さんのご質問でございますが、早急に調べましてご回答いたします。
沖野委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
沖野委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
沖野委員長	挙手全員により、認定第6号については当委員会においては原案認定の旨を告げる。
沖野委員長	暫時休憩を告げる。(16:37~16:42)
沖野委員長	再開を告げる。
野本市民課国保係長	先ほどのご質問(梅川委員)に対してご回答させていただきます。滞納の人数なんですけど、期限付きで出している保険者の人数が約600弱になります。
沖野委員長	正式な数字は出ないわけ。
野本市民課国保係長	はい。世帯数でしか出てないので。
沖野委員長	暫時休憩を告げる。(16:43~16:59)
沖野委員長	再開を告げる。
横山生活福祉部長	先ほどの繰入金の247,489千円の内訳でございますが、これは医療保険基盤安定事業費の県負担金が158,645千円と、残りは制度上市が負担しなければならないものでございます。
沖野委員長	暫時休憩を告げる。(17:00~)

平成27年第3回定例会 厚生常任委員会記録

開催日時	開会：平成27年9月10日 午前 9時00分 散会：平成27年9月10日 午前11時59分	招集場所	第2委員会室
付託事件	議案第97号 平成27年度西予市一般会計補正予算(第2号) 議案第98号 平成27年度西予市授産場特別会計補正予算(第2号) 認定第1号 平成26年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について		
出席委員	沖野 健三	松山 清	元親 孝志
	梅川 光俊		森川 一義
説明員	生活福祉部長 横山博文	健康づくり推進課長 吉川多賀子	明浜支所生活福祉課長 濱田喜基
	野村支所生活福祉課長 大野和美	三瓶支所生活福祉課長 井上又文	城川支所生活福祉課長 吉見健二
	健康づくり推進課長補佐 兵頭健二	健康づくり推進課保健師長 森本美重	社会福祉課長 河野祐子
	社会福祉課長補佐 一井健二	社会福祉課長補佐 宇都宮積矢	高齢福祉課長 宇都宮一雄
	市民課長 三好忠利		
傍聴者	なし		
沖野委員長 宇都宮高齢福祉課長	<p>再開を告げる。 午前9時00分</p> <p>それでは松山委員さんのご質問、はり・きゅう・マッサージの関係だったと思います。そちらの方についてお調べした結果について、お手元に資料の方配布しておりますが、平成23年度の調査で、国保事業でやっているところが新居浜市、西条市、今治市、松山市、伊予市、大洲市、八幡浜市、宇和島市、上島町、鬼北町、松野町となっております。なお、下の方に記載してありますように、市町事業につきましては、四国中央市、東温市、西予市、久万高原町、砥部町、内子町、伊方町、愛南町となっております。なお、松前町については、事業未実施というようにこの時点では確認しておりました。平成24年から25年に行った検討では、国保・後期高齢者医療での適用を試算しましたが、他市並みの制度設計（月10回まで、1施術1,100円）では財政負担が大きいため、現行の年間利用回数12回から24回に増やす拡充策を採用し、平成26年度から適用を開始したところです。</p> <p>併せまして、酒井委員からご質問のありました障害程度の再認定期間についてもご説明申し上げます。身体障害者障害程度の再認定の取り扱いについてということで、改正通知が、これから説明しますが、平成26年4月1日からの適用ということで出ています。障害の状態が更生医療の適用等により変化すると予想される場合は、認定日又は再認定実施日から一年以上5年以内の期間内に再認定を実施すること。その時期は、医師の意見を参考にするとともに更生相談所の意見等、医学的判断に基づき決定して差し支えない。ただし、ペースメーカー及び体内植え込み型除細動器（先天性疾患による植え込みを除く）につ</p>		

梅川委員	<p>いては、植え込みから3年以内に再認定を実施することということで、障害等級について、等級1級がペースメーカを植え込み、自己の身の日常生活活動が極度に制限されるもの、3級については、ペースメーカを植え込み、家庭内での身の日常生活活動が著しく制限されるもの、4級については、ペースメーカを植え込み、社会での日常生活活動が著しく制限されるものとなっております。</p> <p>質問ではないんですが、お聞きしたいと思います。ペースメーカについて。実際これ一番最初にペースメーカが入った時には、携帯電話が持てなかったのよね。それを入れたかったんだけど、職業によってはそれを入れるとその職業がとぶということで、それを入れることが出来ないという状況がありました。それは車がIT化して、車もそれを入れた時に発信をするという分野で、その修理とか何かするときにはどうにもならなかったという部分があったんですよ。最近では入れたところから10何センチ離れたらもうOKだよと進化したみたいですね。だからこうやって等級変えるのはいいんだけど、できればその辺を慎重なそれでもっていってもらわないといろんな支障が、今までの流れ方の中からするといろんな支障が起こると思うんですよ。その辺をお願いをしときたいなと思います。</p>
沖野委員長	<p>暫時休憩を告げる。(9:07~9:08)</p>
沖野委員長	再開を告げる。
沖野委員長	<p>【健康づくり推進課所管分】</p> <p>議案第97号「平成27年度西予市一般会計補正予算(第2号)」の内、健康づくり推進課分を議題とし、課長の説明を求める。</p>
吉川健康づくり推進課長	予算書により説明を行う。
沖野委員長	質疑を諮る。
松山委員	<p>先ほどの4款1項3目保健衛生費のプールのタービンポンプとエアコンの室外機の更新の4,018千円ですけど、これおそらくですね、今、耐用年数になるというお話ですが、他のも耐用年数になりますよね、もうそろそろね。またこういった費用が発生するんじゃないかと思うわけですが、これいつも厚生常任委員会が出てくるんですが、製品がドイツ製なのか日本製なのかということで、ドイツ製の部分が故障したらすごく高くなるという印象があるんですけども、そのところはどうかね。</p>
吉川健康づくり推進課長	<p>タービンポンプにつきましては、今、松山市議さんがご指摘をいただいたとおり、これまでドイツ式から日本式に順次更新をしていることとあります。ポンプは全部で30基ございます。現在ドイツ製が10基、日本製が20基という状況でございます。日本製の20基は平成25年、開業して8年目に9基、平成26年の3月、開業して9年目に11期を更新させていただいております。今回取り替える3基のうち、</p>

2基は平成26年の3月に、もう1基は平成25年の2月に更新をしたものでいずれも日本製であります。日本製であることで扱う業者さんとスムーズな連携ができ、点検も随時していただいておりますので、この点につきましては、日本製の切り替えで大変よかったと思っております。ご指摘のドイツ製だから高くというご指摘がありましたが、それについては日本製と相違ないと認識をしております。ジェット水流を作るタービンポンプは、クアテルメ宝泉坊の施設の生命線でもありますし、本来は予備ポンプを備えておくことが管理運営をする指定管理者としては大変ありがたいというふうには思っておりますが、できるだけ日常的な点検を怠らないように順次整備をしていきたいと思っております。なお、未交換の10基、これドイツ製であります。7基はプールとウォーキングレーンにそれぞれ設置をされております。使用頻度がそう高くないので、現在のところ当分の間の交換は必要ないかなと考えておりますが、残りの3基につきましては、使用頻度も高うございますので、十分に点検をしながら、早めに不具合が出れば順次交換をしたいと考えております。どうぞご理解の程よろしく願います。

松山委員

そういった形で適切に施設の維持管理をしてほしいと思うんですけども、そうやってから維持管理するんですが、ここの実績が10年位経つと思うんですけど、どういう形で推移しているんでしょうかね、売り上げとか利用者数でいいんですけど。

吉川健康づくり推進課長

それでは、利用者数で答弁をさせていただきます。平成17年11月に開業し、間もなく10年目、丸10年になります。先ほども申しあげましたとおり、本施設の生命線は、温泉水を健康資源として活用した多目的プールであります。平成18年度は多目的プールの利用者が57,933人ございました。平成25年度には42,860人まで減少しましたが、平成26年度は43,573人に回復しております。平成27年度の8月末と昨年度の同時期で比較いたしますと、多目的プールにおいては569人増加をしております。温泉の方は996人という現状でございます。この要因としましては、ひとつには宇和島市にありましたクアハウスが27年の3月で閉鎖をいたしました。ここを利用していた方の利用が増えております。また、指定管理者としては旧宇和島市、鬼北町、それから野村町の方に半額クーポン券のチラシを、新聞折り込み等に入れて利用者を増やすというような動きをいたしました。半額クーポンにつきましては夏休み中の利用者があったと聞いております。この半額クーポンは平成28年の3月末まで使用が出来るというものであります。単につかるといった温泉は本当に近隣町村にたくさんございますので、クアテルメとしては多目的プールを十分に活用して、もちろん市民の健康増進が第一であります。そこを考えております。ので、施設の特徴を活かしきった集客活動を進めなければなら

松山委員

ないと思っておりますし、またモニターの体験ですとか新規利用者の開拓をいかにするかというところがございます。市の事業としては、高齢者の水中運動教室でありますとか、特定健診からの事後指導での水中運動教室でありますとか、先ほど言いました40歳から64歳を対象にした今年度から始めた元気だ西予人の水中運動教室でありますとか、そういった事業で積極的に活用をしているところであります。せっかく作った施設なので、有効活用をしっかりと図ってほしいと思うんですけども。僕意外だったのは、下松葉に出来た民間のビスタ、健康を管理する施設ですよ。あそこ意外とたくさんの方が行っているなという、うまく運営しているなという状況じゃないかと思うんですけど、そういった健康意識というのはすごく今高まっているんですよ。ですから今課長が言われたように、政策的に誘導して、温泉バスもあるわけですから、そういった政策をどんどん組んでいってここを有効活用しないと、せっかく城川に造ったんですからね。ほっといたんでは、ただ来ませただけではいけないと思うんですよ。だから、そういったことをぜひ取り組んでほしいなというふうに思います。おそらく入場料だけではやっていけないような、利用者数が減ったりとかいろんなことがあるし、設備に対してはこうやって市が財政投入して更新とかしていかなくちゃいけないわけですから。その部分をしっかりと効果に反映できるように、活用を推進していただきたいと思います。よろしくお願いします。

元親委員

今の関連で部長にお伺いしたいと思うんですけど、松山議員いい質問されたんですが、とにかくこれから人口減少の中で、クアテルメに限らず野村のカロト、遊の里、明浜の塩風呂これも確実に経営的に大変になってくると思うんですよ。で今現在、クアテルメは生活福祉部の所管になってとるんですよ、後は産業建設部の所管なんですよ。あ、宇和の遊の里も福祉ですよ。だからその辺の所管ももう少し統一して、補助金を野村のカロト温泉でたぶん800万円ぐらい入れていると思うんですけど、これから金額がもっと増えてくるとした時に、住民の理解を得られるためにはそれなりの説明があると思うんですよ。でクアテルメは健康増進という大義名分がある。そういう実際的な効果ですよ。何かやらないと本当にお金入れることに住民がいつまで納得するかというのが遠からず来ると思うんですよ。そのためにはまずそれぞれのお風呂のシミュレーションですよ。野村がカロト温泉作る時に、僕ちょうど町会議員でしたが、入込客10万人見込んどったんですよ。その根拠は言う、当時城川町の宝泉坊が約10万人おられたんですよ。でそれぐらいは来るだろうと。で今いくらかというと4万人割つとると思うんですよ。計画から言うと4割(に)減少なんですよ。だからこれから10年間どういうふうに推移していくかという、やっぱりシミュレーションをやり直さないけん

横山生活福祉部長

と思うんですよね。それに対してどれくらい補助金があるのか。それは住民の合意形成が得られるのかどうか。得られないとしたら継続していくために何の付加価値を付けていくのかみたいことをしっかりと議論しないと、なし崩し的にずるずるずる補助金だけが毎年毎年市長陳情で維持していくような計画では僕持たないと思うんですよね。ま、そこらへんこれから言うように生活福祉部と産業建設部に分かれてますから、そこら辺の統一もなかなか難しいと思うんですが、やはり西予庁舎内でその辺の連携を図って、管理を一元化するのいろいろ研究をされて、今言った将来に対するシミュレーション、それに基づいてどういう市は姿勢、計画を立てるのかということ、僕は早めにやらないと。もう野村のカロトもいつまで続くのかと住民皆心配しています。国体まではやるじゃろうというふうな皆さんの意見なんが、そういうふうなことではいけないと思うんですよね。そこら辺のことを生活福祉部だけやなしに、横断的に産業建設部も含めてやっぱり議論する必要があるんじゃないかと思うんですが、部長の考え方を。

私の方からお答えさせていただきます。元親委員の今のご質問なんですけど、ごもつともだと思っております。この今言われた4施設につきましては行革の対象にもなっているところでございますし、所管する我々としては、4施設はそれぞれ意味があって設置されたものでございますので、できる限り最終的な閉鎖とかそういうことにはしたくないというのがまずは考えがございます。それでありまして、今まで市の対応としても悪いところがあったのかなと私は反省をしております。それはそれぞれのこの4施設を所管する担当者が一堂に会して、いろいろと自分たちの、昨日から話が出ております課題とか問題を話し合う機会がなかった。それぞれ個々では問題・課題を話をしておいて、対応を考えていただろうですけど、この同じような施設を所管する担当者が集まって話しをする機会が設けてなかったことがたぶん、残念かなと思っております。去年からこの4施設の担当者、そして本庁の所管課が集まりまして、それぞれの課題を今出し合って、いろいろと意見交換はしておるところでございます。まず集まって意見交換をして、じゃこれから先皆でどうするのかということ、話し合っていかなければならないのかなということで、去年から始まって、今年6月の定例会前に城川のクアテルメなども一度見て、支所の方で集まっているいろいろと話も重ねたところでございます。今後これを継続して行って、それぞれの施設をどう活性化につなげていくのか、なかなか方策は難しいところではありますけれども、知恵を絞っていかないとかなければならないのかなと思っておるところでございます。私が所管する宝泉坊とクアテルメでございますけれども、宝泉坊につきましてはまあまあ運営的にはある程度いっているのかなと思っておりますし、ク

梅川委員

アテルメにつきましては、今課長が説明しましたようにいろんな方策を考え、支所とクアテルメが随時意見交換をして、建設的な意見を出し合いながら、いい活性化に向けての検討を進めておるところでもございます。それといろいろと、一番気になるのが入浴料がバランスが取れてないといいますが、いろいろ横並びにもなっていないところがありますし、いろいろそういう問題を今担当者同士がそれも併せて協議もしているところがございます。

元親委員の意見の中でも最終話は済んでしまおうかなと思いますが、もういっぺん元に下げらせてもらいますが。報告の中で夏休みに半額券を出したと。夏休みじゃないのか。夏休みが強かったんですが、それはそこにおいて。宇和島の何言うところやったかな、止まったところは。クアハウスかな。それによって、さっきの説明の中でもあったんですけど、高齢者というかな、前期か後期かいろいろあるんですが、一つの動き方の中のターゲットになっていると思うんですが、一つの物の考え方ですが、宇和島で子どもたちのメタボをどう収めるかということで宇和島圏は動いていたみたいですが。夏休みと冬休みにひとつのそこを使って子どものメタボをどれだけ抑えるかということをやったみたい。それで宇和島圏から何件か相談があったんですが、夏休みか何かで半額券が出たらそれは駆使してほしいかな。やっぱりそれは5、6件相談があったんですよ。ちょっと高すぎるよう行きませんという分があったので、そういう一つの運動をやるのであるならばその辺も一つ入れてもらったらありがたいかなと思います。

吉川健康づくり推進課長

貴重なご意見ありがとうございます。今、梅川市議が言われました小学生をターゲットにしたメタボということですが、各自治体では小児肥満についての事業等をしております。特に宇和島市でもこの事業をしているというふうに私も聞いておりましたが、クアテルメ宝泉坊を活用してそういったことを考えているということは、初耳でございましたので、いい情報をいただいたなと思っております。先ほど、松山市議がいかにか施設を使うかということで、ご意見をいただきましたが、一つは小学校の統合がございまして、それに設備されたスクールバスについては、これの有効活用が出来ないかということで現在協議を進めております。そういったところで教育部局と意見交換をした時にも、やはり子どもたちをターゲットにしたら親もいっしょに動くというようなご意見も頂いておりますので、今後そういうことも年4回開催しているクアテルメとの定期連絡会の中では、検討を進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

森川委員

(予算書)17 ページのタービンポンプは前に何回か替えたことがあると思うんですが、だいたいポンプの耐用年数は10年ですが、修理はしたことはないのでしょうか。タービンポンプは修繕したら使えるんじゃないかということです。

吉川健康づくり推進課長	<p>これまでも一部、部品取り等もされていた経緯があるようでございますが、現在は非常に10年近くになっておるといような状況で、ポンプそのものの更新という形になっているようでございます。</p>
元親委員	<p>今のクアテルメですよ。クアというのはクアハウス、クアテルメ。温泉じゃないとこれ使えないクアなんです。クアって言うのは温泉のことでしょう、基本的に。ですからあそこが温泉を使った施設ってことが対外的に理解されているのかなっていう心配なんです。せつかく温泉でやっているんだから、これ非常に付加価値があるわけで、野村のカルト温泉をクアとは言えないんですよ。だからそういう付加価値をもっと宣伝に使うっていうか、した方がもっと価値があるように第三者から見たときに見えるんじゃないかという思いがあるんで、そこら辺、クアを前面に出してPRするみたいなことも考えたらいんじゃないかなという思いがあるんですが、いかがですか。</p>
吉川健康づくり推進課長	<p>クアテルメ宝泉坊は冷泉でございまして、その冷泉を沸かしておるわけですが、今、元親市議のご指摘にありました、温泉をもっと前面に出してPRしてはどうかということについては、また指定管理者とも十分に協議をいたしまして、進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。</p>
沖野委員長	<p>皆さん質疑がないようですので、私からもお願いなんですけど、先ほど出ましたスクールバスの活用ですよ。これは非常に大事なことなのでですね。この場でやりますと言うんじゃないしに、やはり大至急教育局との話し合いを持って、昼なら空いとるんですからね、スクールバスは。その活用方法をぜひ話し合っていていただいて、温泉なんかに活用していただきたいというように思います。</p>
沖野委員長	<p>暫時休憩を告げる。(9:33~9:34)</p>
沖野委員長	<p>再開を告げる。</p>
沖野委員長	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p>
沖野委員長	<p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p>
沖野委員長	<p>挙手全員により、議案第97号の内、健康づくり推進課所管分については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
沖野委員長	<p>暫時休憩を告げる。(9:35~9:36)</p>
沖野委員長	<p>認定第1号「平成26年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」の内、健康づくり推進課分を議題とし、課長の説明を求める。</p>
吉川健康づくり推進課長	<p>決算書、成果報告書及び資料により説明を行う。</p>
沖野委員長	<p>質疑を諮る。</p>
元親委員	<p>メタボの話はしていいんですか、ここは。健康づくりですから。検診を受けて、基準値が決められてましたよね。それオーバーすると、ペナルティやないけど、ま、一つの病気ですよという話で。ペナルティの話とか、あれはどうなったんですか、ひと頃わあわあ言いましたけ</p>

沖野委員長
沖野委員長
梅川委員

吉川健康づくり推進課長

ども、今。体重に対するウエストの云々があったやないですか。あの話は今は尻切れトンボになってるんですか、あれ。

暫時休憩を告げる。(9:56~10:13)

再開を告げる。

温泉巡回バス事業とノルディックウォーク推進事業の費用対効果の面でどう考えるのかということ質問します。基本的に、温泉巡回バスというのが長い間、出来てから10年は経ちませんが、何年になるかな。永遠と続いているんですが、これ基本的には間接補助なんですよね、施設に対する。それと、ノルディックウォーク推進事業なんかってのは予算からすると、本当に少ない予算で自助、共助、公助という部分がきちんと分類されているんじゃないのかなと思うんですよ。だから費用対効果というものがきちんとお互いが持つ部分があるの、3つがね。だから、これそういう方向で温泉巡回バスなんてものはどこまでが効率が良くて、これがどうだという部分を考える必要があるんじゃないか。やっぱりノルディックなんかってというのは、グループもできて自主的に動く部分もあって、それが効果を上げていってこと。やっぱりそれは大切にしなければならぬし、ただただ公助ばかりでするのが、本当にそれが効果が上がっているのかということ、あまり見えない。その辺はどうですか。

まず温泉巡回バスについて説明します。温泉巡回バスは平成18年11月から運航を開始し、間もなく9年目というところでございますが、当初は市内温浴施設を結ぶ巡回バスとして、できるだけ多くの市民の方が、施設を利用させていただくということで運行が始まっております。がしかし、バス自体も年数がたつて修繕費もかさんでおりますし、今梅川市議ご指摘の費用対効果の面では、当初の財政査定の折にもそのご指摘をいただいております。今5コース走っておりますが、コースの見直しでありますとか、またこれまでは無料で運行してまいりましたが、平成28年度から片道100円の使用料をいただくのはどうかというような案も現在出ているところでございます。そういったことも含めて、今年度中にはその辺の再構築をしなければならないと考えているところでございます。それからノルディックウォークでございますが、当初は野村地域でノルディックウォーク、いきいき健康大学の中で始まって、徐々に市内全域に波及をしたものであります。ノルディックウォーク、初めて体験する方にはノルディックポールも実際に市の方で準備をいたしまして1週間貸出をいたしまして、現在も継続をしているところです。ただし、昨年度は400数名の利用がございましたが、今年度は250名ぐらいで若干減少しているところです。先ほども説明をいたしましたとおり、各地域では自主的なグループ、市の保健事業に協力をいただいている部分もございまして、ある程度自分たちで、小グループで朝夕歩くような方も増えておりますし、私も城

梅川委員

川から宇和までの通勤をするときには野村の方でノルディックをされとる方を見かけております。ので、今、市の保健事業でやっている予算を昨年までは大きな大会もしておりましたが、市外の方の参加が多くございます。健康づくり推進課所管としては、やはり市民の健康づくりのために、ノルディックウォークという手法を用いて、地域に広めていきたいということがございますので、大会については平成27年度はしないということにいたしました。ですので、今後はそういった大きな大会をそういったグループあたりが計画をしてもらった中に、市がいっしょに入ってやっていくとか、そういうふうなやり方も今後は検討しなければならないなと思っております。

温泉巡回バスのご答弁いただきましたけど、これ2つのバスが1つに統合されて、生活福祉じゃなしに、何バスになるのかな。今回条例改正の中で動くというものがあるんですね。だからひとつは温泉巡回バス、これ10年を乗り越えて固定化されたらもう既得権益なのよな、これな。じゃなしに、本当にそれが活性化できる、お客さんが来てきちっと動けるといような、そこに固定化してなくても動けるんじゃないのかということがひとつですね。その辺、答弁要らないですよ。効率よくどう動かせるか。全体も含めて、個々の足も含めて考えてほしいかなと思っております。それから、ノルディックウォークというように、確かに言われるような、注意された部分もあるんだろうけど、逆にサイクリングというの、この間大会が開かれましたけど、これは逆に大会から始まっている。これもノルディックと同じ、違う部分の中でも健康増進につながるんじゃないのかな。だから自主的に動いてひとつの形になるのか、全体で大会から個人的な活動になるのか、この作り方じゃないのかなと思っております、健康づくりも。私らやりませんので偉そうなこと言えませんが、やっぱりみんなの自主性というものを作り上げることによって健康増進が生まれるんじゃないのかなと思っております。答弁がなかったらかまいませんが。答弁があれば。

吉川健康づくり推進課長

ありがとうございます。今、健康づくり推進課は市民も巻き込んだ第2次健康づくり推進計画の策定を進めているところでございます。第1回の全体会の折に、八幡浜保健所の所長さんに来ていただきました。第1次計画の評価も含めて、新しい計画をどのようにしたらいいかというような助言も頂いたところでございます。それをちょっと紹介させていただきます。まず1つは市民が自ら考えて行動できること。分かりやすいこと。覚えやすいこと。実行可能なこと。それから、西予市は5つの町が集まって市が出来ましたが、やはり地域に、非常に健康の問題でも特徴がございますので、地域に応じた、それから年代別のステージに合ったものを考える必要があること。それから職域とか学校とか官民一体となって地域ぐるみで取り組んでいくことが大事じゃないかと。そしてやはり大事なことは、その運動が展開でき

<p>松山委員</p>	<p>る仕掛けづくりを考えなければならないよというようなアドバイスをいただいております。市民が自ら考え行動するために、正しい知識を生活の知恵として、変える知恵を皆で絞って第2次計画を進めていきなさいというふうにアドバイスをいただいておりますので、そういったことを念頭に、今、生活習慣病、筋骨格、心の健康という3つの軸を柱に市民も入っていただいて頑張っているところですので、梅川市議さんのアドバイスも念頭に入れまして、今後進めてまいります。ありがとうございました。</p>
<p>沖野委員長 沖野委員長 吉川健康づくり推進課長</p>	<p>私も1点お伺いしますが、(決算書)161ページの地域自殺対策緊急強化事業の1,291,696円、これ何に使ったのかということをご説明をお願いしたいと思います。それと併せて、西予市の自殺の実態ですよね。どういう数字になつたのかというのを分かればお聞かせ願いたいと思います。</p> <p>暫時休憩を告げる。(10:23~10:24)</p> <p>再開を告げる。</p> <p>地域自殺対策緊急強化事業の予算の使い方ということでございます。まず1つはこころの健康講演会。これは県立青森大学の大山先生、坂下先生にはずっとご協力をいただき、アドバイスもいただいているところですが、その先生を招へいいたしました。それから地域の健康教育では、(金額は。)そうしましたら詳細については、後ほど講演委託料、それから諸々内訳等報告させていただきます。</p>
<p>松山委員</p> <p>吉川健康づくり推進課長</p>	<p>せっかくこういった事業があるので、有効に活用してほしいなという思いで聞いたんですけども、今回の事業の内容は、おそらく精神衛生費の中にあるから、うつ病関係で自殺する人という意味やと思うんですけどね。自殺の実態はどうか今さっき質問をしたわけなんですけども、そこんところが後半については答えがなかったんですけど、それはどうなんですか。分かるとるんですか、分かってないんですか。</p> <p>自殺の実態でございますが、ひとつはやはりうつ病の方については、自殺の企図が高いというふうに言われております。それからあとは、経済的なこと、家族関係、そしてご自身の健康問題、そういったリスクの高い方については、自殺率がそういったことで高くなるということでございます。(人数は。)人数は、ここにはもっていませんが、掌握はしております。後ほど報告します。</p>
<p>松山委員</p>	<p>私がちょっとこれについて聞いたのは、実はですね、今年の春ですけども、場外車券売場が売り場を拡大するというので議会に対してどう考えるかという諮問があったんですね。議会の中でいろいろと検討したんですけど、子供の教育上の問題とかいろいろな問題が考えられるのではないかということで、いろんな議員の意見を取りまとめで、問題ないというような答えを出したんですよ。それで私が心配するのは、そういったことによって自殺をですね、例えばそういうことで借</p>

	<p>金を重ねたりして自殺をする人がいた、もしそういった人たちが増加傾向にあるとかそういったことがあるんだったら、自分たちが出した結論がどうなのかなという疑問がちょっとあって、そういった観点からこういったことの数字とかそういったものに対して、我々がどう考えるのかというのがひとつの重要な責任があるんですよ、議会としても。なので、この内容についてですね、実態がどうなのかなと。どういった対策を取られているのかなと。どういった調査がされているのかなと。といったことを詳しく聞きたかったんですね。だからそういった中で今後もまたいろいろと、西予市の場合はどうちかというパチンコとかですよ、そういうのが多すぎるではないかなと。それと自殺の関係があるのかないのか、そういうことが心配なので、そこら辺について、数字というのはそういう意味でも、どういった原因なのかが分かればそういったことも我々も考えられると思いましたので、お伺いいたしました。</p>
<p>吉川健康づくり推進課長</p>	<p>数字等については、後ほどお知らせをいたすとして、自殺については、死亡個票というのがございますので、八幡浜保健所の方に行って、人口動態統計の申請も国の方に出しておりますので、事業で活用するという許可も頂いて、どういうふうな状況で亡くなったかという把握はしておりますので、改めて報告をさせていただきます。</p>
<p>元親委員</p>	<p>健康づくりが予防医学(担当に)になると思うんですけども、個人的にですよ、非常に注目しているのは、健康サプリメントですよ。今、星の数ほどあると思うんですが、値段もピンからキリまであっていろいろなものがあるんですが、あれ僕は非常に、物によっては効果があると思うんですよ。病気にならないための効果とか。ま、それは病院からすると相対立するんで意外と奨励しないと思うんですけども、僕あれは有効利用するっていうのは、健康づくりの上で効果がある。特に今栄養バランスというのは、どう見ても今の食品を見ていると結構崩れている可能性があるんで、それを補てんするのは、今のサプリメント。例えば青汁なんかもその一つやと思うんですが、ああいったもののサプリメントとか健康増進のための一つの薬品ではない、食品と言ってますけども、行政が本当に研究して、奨励というか、研究して一つの効果みたいなものを実証できるのであれば、今市民は選ぶのに大変苦労しているんですが、値段と効果のバランスを考えたらどれがいいのかいろいろ心配するんですけども。これからの時代僕はサプリメントというのはどうしても利用せざるを得ないと思うんですが、そのことに対して行政が前向きに今後取り組んでいく、というふうなことがあるのかないのかだけお伺いいたします。</p>
<p>吉川健康づくり推進課長</p>	<p>健康サプリメントの活用について、今後行政がどう考えるのかというご質問でございますが、基本的には口からしっかり、自分とこで出来た野菜、肉、魚そういった栄養を取ることが大前提だと思って</p>

元親委員	<p>おります。ですので、それを補助する補助食品としては良いかもしれませんが、それは個人個人の考えによるところが大きいと思います。現状として、行政がサプリメントの研究、そして市民にまでそういったものの指導ができるのかといいますと、今の人用の中ではできないと思っております。やはり研究となれば相当の知識も必要でありますし、データのことも進めていかなければならないと思いますので、現状では話題にもなっておりませんし、今後検討するかについても現段階では何とも申しようがございません。</p>
吉川健康づくり推進課長	<p>当然だろうとは思いますが、僕は個人的には非常に評価しております。これは頭の隅っこにおいてもろとったらいいと思います。それと、先ほどインフルエンザの予防接種の話が出ておりましたけど、今の子どもさんたち見ると、年間に何日か学級閉鎖とか学校閉鎖とかやってますけど、自分の過去をたどったらインフルエンザで学級が休みになったとか学校が休みになった記憶が全くないんですよね。これ時代と共にずっと増加傾向にあると思うんですが、何かの因果関係も当然あると思うんですよ。だからそういったことは、単純に言えば人間の体調というか、何かのバランスが崩れている結果によってあれだけのインフルエンザの数が出るんやないかなというふうに思いますので、これはサプリメントとは別の次元で、1回調査されてどこかの学校をターゲットにして調べると休校日とかのデータがずっとあると思うんですよ。いつの時代から学校がインフルエンザで休校にしたりするようになったのか、その数が今どういうふうに年々増大しているのかみたいなことは、やっぱり僕は調査研究をする必要性があるんじゃないかと思いますが、それについてはいかがでしょうか。</p>
沖野委員長	<p>インフルエンザによる学級閉鎖あたりが非常に増えていると。そういったところで原因といいますかそういったことの研究をしたらどうかということでございますが、学校生活は集団でございますので、一人がインフルエンザにかかると、次々と感染してしまうというところがございます。感染症については、県からいろいろと情報も流れてきておりますし、八幡浜保健所辺りが自治体にとっては一番近い県の機関でございますが、そういった感染症係にも今回のことを投げかけて、ある程度概要でもつかめればつかむように努力したいと思います。</p>
沖野委員長	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p>
沖野委員長	<p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p>
沖野委員長	<p>挙手全員により、認定第1号の内、健康づくり推進課所管分については当委員会においては原案認定の旨を告げる。</p>
沖野委員長	<p>暫時休憩を告げる。(10:36~10:50)</p>
沖野委員長	<p>再開を告げる。</p>

三好市民課長	<p>昨日、元親議員さんからご質問いただきました個人番号カード、通知カードの紛失について、ご答弁をさせていただきます。地方公共団体情報システム機構 J-LIS(ジェイ・リス)が開設したコールセンターに電話をしていただき、一時停止の申請が可能になっております。こちらにおきましては、24 時間電話対応が可能になっております。続きまして、再交付の申請におきましては、西予市役所市民課、各支所生活福祉課の窓口にて紛失した事実を証する書類(警察署に届出をして証明するなど)を添付し、再交付の申請を行っていただくことになります。個人番号が漏えいして不正に用いられる恐れがあると認められるときには、個人番号の変更請求もすることが出来ます。個人番号は元の番号で再交付するのが基本となっております。</p>
沖野委員長	<p>暫時休憩を告げる。(10 : 52~10 : 55)</p>
沖野委員長	<p>再開を告げる。</p>
河野社会福祉課長	<p>保育料の算定誤りについてお詫びと資料により説明を行う。</p>
沖野委員長	<p>暫時休憩を告げる。(10 : 59~11 : 01)</p>
沖野委員長	<p>再開を告げる。</p>
	<p>【社会福祉課所管分】</p>
沖野委員長	<p>議案第 98 号「平成 27 年度西予市授産場特別会計補正予算(第 2 号)」を議題とし、課長の説明を求める。</p>
河野社会福祉課長	<p>予算書により説明を行う。</p>
沖野委員長	<p>質疑を諮る。</p>
沖野委員長	<p>質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。</p>
沖野委員長	<p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p>
沖野委員長	<p>挙手全員により、議案第 98 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
沖野委員長	<p>暫時休憩を告げる。(11 : 04~11 : 05)</p>
沖野委員長	<p>再開を告げる。</p>
沖野委員長	<p>認定第 1 号「平成 26 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」の内、社会福祉課分を議題とし、課長の説明を求める。</p>
沖野委員長	<p>決算書、成果報告書及び資料により説明を行う。</p>
沖野委員長	<p>質疑を諮る。</p>
松山委員	<p>たくさんあるので一個ずつ聞かしてもらいたいですけどね。まず決算書 123 ページの社会福祉協議会運営補助事業というので、</p>
	<p>73,504,180 円というのがあるんですけども、これはどういう根拠に基づいてどういう事業なのかを説明をお願いいたします。</p>
河野社会福祉課長	<p>ただ今の松山議員さんのご説明に対しましては、担当であります一井補佐の方から説明をさせていただきます。</p>
一井社会福祉課長補佐	<p>ただ今の松山議員のご質問にお答えさせていただきます。社会福祉協</p>

河野社会福祉課長	<p>議会の補助金におきましては、主に社会福祉協議会に所属する職員 11 名分の人件費、そして本所、各支所の事務費と、その他事業費を 2 事業において支出しております。事業についてはボランティアセンター事業、そして支所、本所における心配事相談事業につきまして、従来補助をしているものでございます。(金額は。)</p>
松山委員	<p>ただ今の松山議員さんの金額についてにつきましては、後ほど確認をさせていただきます、提出をさせていただきます。</p> <p>決算審査なんで、7350 万円がどのように使われているかぐらいはパッと説明してもらおうか、僕はこの中に載せてもらったらいと思うんですけどね、見たらわかるように。でないと、いったいこれはなんなのかなと。何をこんなに使っているのかなと。ずっと毎年のことだから、だいたい分かったようなもんなんですけど、実際、人件費と事務費はどうなんだろうかなと思う訳ですよ、こっちは。ま、説明は出来なくても、こん中にあれば見たら分かるよくらいにはしとってもらわないと。あるいはこういう補足資料で出るとかね。それくらいのことはしとってもらわないと結局分からないままと。じゃ何のための決算審査なんだということになるんで、そこんところをお願いしたいと思います。</p>
横山生活福祉部長	<p>今の補助金につきましては、ここの歳出の中の補助金ということになって、先ほど言った給与費とかそれぞれは根拠に基づいて補助金としているということでございますので、全体的にはここの補助金の 7300 万円ということになっています。節につきましては。</p>
松山委員	<p>今の部長の答弁に対しては異議があるんですけど、やはり補助金を出すということは出した部分に対して議会は責任があるわけですよ、委員会も。じゃそれどこでチェックするのかといたら予算と決算なんですよ。それだけ特別に委員会開いて何かやるとかそういうことをしてるわけじゃないので。補助金を出す以上はそれは所管の課として適正に使われているのか、どういったことでちゃんと無駄がないとかそういったことは把握しておいてもらわないと困ります。</p>
横山生活福祉部長	<p>それに基づいて社会福祉協議会から精算が出てきますので、きちんとチェックはしております、それに基づいて補助金は出しておりますので。</p>
松山委員	<p>まあ当然やっていることは分かっていますけれど、それはこの委員会で聞かれたらパッと答えるぐらいにしとってください。</p>
沖野委員長	<p>どちらも言い分はあると思うんですけどね、今の件は後で提出するようにしとってください、資料を。</p>
松山委員	<p>大変初歩的な質問なんですけども、歳出の 139 ページの臨時福祉給付金ですね。これ説明もうちょっと詳しくしてほしいんですけど。</p>
河野社会福祉課長	<p>ただ今の松山議員の臨時福祉給付金事業につきましてもう少し詳しくというご質問でありましたが、こちらにつきましても担当でありま</p>

<p>一井社会福祉課長補佐</p>	<p>す一井補佐の方から説明をさせていただきます。</p> <p>それでは臨時福祉給付金の概要についてご説明をさせていただきます。平成 26 年度の臨時福祉給付金に関しましては、低所得者、非課税の取り扱いをされている方々に対して一律 1 万円、そして年金等を受給されておられる方々につきましては、5 千円をお一人について加算されるものでございます。支給決定者については、平成 26 年度 11,513 名の方が支給を受けられました。このため、11,513 名の方の支給決定額が 115,130 千円でございます。支給決定者のうち加算対象者の人数でございますが、8,023 人。加算対象額が 5 千円でございますので、40,115 千円が加算額でございます。したがって、合計いたしまして 155,245 千円が今年度支給決定者に支払われたものでございます。</p>
<p>松山委員</p>	<p>成果報告書の 115 ページでですね、民間保育所運営費負担金支払事業というのがあるんですが、これ以前から懸案事項になっていることなんですけど、宇和の場合は、多田保育園と岩城保育園が市の運営ということで、これ民営化をとということで聞いておるんですけど、これが進んでいないような気がするんですが。例えば同じように保育をしても、例えばみなみ保育園で勤務をされる保母さんと多田や岩城の待遇が違うというようなことを伺っておるんですが、それを宇和町時代からずっと統一するべきだという話があって、市の方でも検討されていると聞いておったんですけども、それはどうなっているのかお尋ねします。</p>
<p>河野社会福祉課長</p>	<p>ただ今の松山議員さんのご質問に対しまして、私の方から分かる範囲になるかもしれませんが、お答えをさせていただきます。公立保育所の民営化につきましては、これまでも厚生常任委員会の中でも、昨年度あたりもご質問していただきまして、平成 19 年、20 年頃に確かに保育所を民営化にということで、民営化検討委員会というものが立ち上げられて、答申も出されております。その後、いろいろな社会情勢等の変化もありましたり、ちょうど時期を同じくして小学校の再編計画も立ち上がったたりして、ちょっとこう同時進行はなかなか厳しい。市民の皆様の声が、かなり反発も予想されましたので、ちょっと保育所は保留という状態が何年も続いておりました。平成 24 年、25 年頃からどうなっているんだろうということでもた声が上がりはじめてまして、平成 25 年の末に公立保育所の在り方に関する方針というのが打ち出されました。その方針に基づき、各地区を平成 25 年に説明をして回らせていただいております。その結果、当時は民営化ありきで考えられていた部分がちょっと強かったように伺っておりますが、公立保育所の役割というものについて見直しをされて、公立保育所の役割の重要性というものを市長も認識をされまして、旧町単位で 1 園は公立保育所を残すという考えに現在はなっております。そのことを踏</p>

松山委員

まえまして、今後は、宇和の場合は公立が多田と岩城、おっしゃったとおり2園ありますが、これを1園にするのか、民営化するのかそこについてはこれからまた検討をしていかなければならないことでもあります。そのままどちらかを統合して公立として残すのか、また全く民営化して、別のところに公立を1園作るのか全くまだ宇和については未定でございます。明浜と城川については、公立が2園ございますが、この2園については、今後の児童数の推移等を、それから地元の声をしっかり聴きながら検討をしていきたいと思っております。今初めてそのようなことを聞いたので、なるほどなと理解したんですけど、やはり地域地域によってどうあるべきか。例えば人数が少ないところを民営化してもいけないだろうし。逆に言うと宇和の場合は非常にこう見とってもイレギュラーな感じがして、公立だったら今言うような要素でいくと、非常に少ないところをすとか、中心部をすとかいろいろどうあるべきかというのがあると思うのと、もう一つは、特別養護老人ホームを民営化してきているんですよ、市の。その時にかなり苦勞してやってきたという記憶が私の方にあるので、公立保育園も進んでいく中ではかなりのそういった検討やら努力やら地域の理解やらがいろいろあるんじゃないか。だけどもあるべき方向だけはきっちり決めてやっていかなければならないと思うので、その点については鋭意努力して進めていってほしいというように思うので、申し添えておきます。

梅川委員

今、松山議員が質問をされた分と同じなんですけど、基本的に関連するんですけども、これももとの目的というのは、どういう保育をするか、いい保育をするかということが目的であろうと思うんですけど、民営化にするって言うたことに対してきちっと方向性を早く示さない。どこが困るかと言ったら、職員採用でも必ず放送して集めとるのは臨時なんですよ。やっぱりいろんな形の中で西予市で仕事をして、そういう雇用の場所というものを考えた時には、もう何回もこれ言っとるんですよ。方向性をきちんとして、残すのであれば残すんであってそこで職員を雇用しましょうと。それ民間の部分は民間で一つの雇用があると思うんですよ。やっぱりそういうことははっきりしないと。あれから考えまして、保育園に対して正規の職員が雇用されたっていうのあんまり耳にしてないんですよ。臨時だけとかその辺もありますのでね。その辺も考え、方向付けをきちんとしてどうするかということをやってほしい。私からも、この委員会におる時には必ずこれ言っとるんですよ。

河野社会福祉課長

今、梅川議員がおっしゃったとおり、保育士の確保というものについては、しょっちゅう放送をして募集をしているので、議員の皆様も耳にされていると思うんですけども、これはまでは、今言われた方向性ははっきりしていなかったということもありまして、保育所に勤務す

梅川委員

る正職員の募集がずっとなかったんですね。ですけれども、旧町に1園ずつは公立は残すよという方向性が打ち出されましたので、来年度については、正規保育士を7名募集いたします。ということで今月採用試験がございます。今後も来年は定年退職の園長先生等もいらっしゃいますので、その補充プラス正職員と臨時職員の比率が臨時職員の方が多いんですね。それで仕事の内容はというと担任も持ちますし同じなんです。これはやっぱりもう少し正職員の比率を上げたいということをやっと要望してきておりまして、社会福祉課としても。その辺も要望も、公立を残すという方向性が打ち出されたことで、人事の方も考慮していただいております、今後も計画的に正職員を毎年数名ずつは入れていくというふうに向っております。

ありがとうございます。本当にこれ、女性の職場というか、男性もあるんだろうけども、やっぱりそれを当てにしてひとつの自分が学業を終えて資格を取って帰ってきて。あれから何年になるかな。何回も言うたつもりなんです。それがもう1つの地域の、家庭の維持構造というのがその間にこの5年か何年かの間に狂ってしまうのよ。方向性を早くしないと今年から雇ってくれるならそっちの方に向けてのあれがあるだろうと思います。それと、なんでこれほど遅いのかなということは、もう小学校統合も含めて混乱をするからという話が合ったけれども、それ大きな間違いだと思う。これからいって中学校の統合の問題も、ここじゃないけども、教育部だけでも。それもいっしょに併せて動きというものはきちっと読めるはず。それをしてどうするかということできれば迅速な対応を願いたいと思います。そこまでですが。もう一つあります。これ児童手当とかね、さっき松山議員もした給付とか放課後児童があつて子育てとかね、いろんなこういうものが出てるんですが、これ確かに人口を増やしながら子育てをしていて西予市が担い手というかいっぱい成果報告がいろいろ書いてあるんですよ、評価に。これだけのものが出てきて、まだこれでは足りないよというものの言い方をしているのが、政策として、政治としてかっこつけて言っているのかどうかは別として、国もそういう方向を出しているんですけども、西予市でこれを支給をされだしてきちっと出てきてからどういう変化が起こったのか、それを支給して。そのことに関してはどのように思われるかっていうことを聞きたい。

横山生活福祉部長

それでは私の方からご答弁させていただきたいと思います。少子化対策に関するお話だったかなと思っておりますけども、少子化対策については、出会い、結婚、妊娠、出産、そして子育てという総合的にこのことは進めていかなければならないのかなと思っております。それに基きまして、私ども社会福祉課の方では子育てということを中心に事業を進めさせてもらっておるんですけど、いろんな制度の中でいろんな子育て施策を実行はしておるんですけど、じゃあそれが実際

沖野委員長

沖野委員長

吉川健康づくり推進課長

に少子化対策に結びついているのかといったら中々難しいのではな
かろうかと思っております。そこにはやはり、先ほどの子育てする場
合になりますと、就労の場、それほどの賃金といいますか給与をもら
っているのか、収入を得ているのかどうかということもありますし、
中々難しいとは思っております。ただやはり手当とかそういう市から
の経済的な支援を行うことは、決して無駄にはなっていないと思っ
ておるところでございます。

暫時休憩を告げる。(11:55~11:56)

再開を告げる。

それでは先ほど、健康づくり推進課所管の答弁で不足していた部分
がありますので、お答えをしたいと思います。資料をお配りしてあり
ます。松山市議さんのご質問2点ございました。まず1点目は、平成
26年度決算における自殺対策緊急強化事業の支出明細について、2
点目が何人がどのような原因で自殺をされているかということでご
ざいます。まず1番目につきましては、そこに載せておるような状況
です。事業メニューについては2つの事業を実施しておりますが、そ
れに伴う報償費、需用費。それから普及啓発事業においては、報償費、
旅費、需用費、役務費、委託料ということで、1,291,696円支出して
おります。これを県の方に実績報告として出しております。それから
2点目の何人がどのような原因でということでございますが、2枚目
にA4の横の資料を付けております。先ほど原因については把握をし
ているというふうな答弁をしましたが、平成26年1月1日から12月
31日までの状況を見ますと、現在男女合わせて13の方が自殺で亡
くなられております。年代はそこに書いておるとおりです。男性の方
が女性に比べて多いという状況でございます。今回の13の方の自
殺の原因を考えますと、そこにあります精神疾患と精神疾患疑いと原
因不明というところですが、この原因不明については、亡くなられた
後、自死遺族の方への訪問等をした時に、亡くなられた方の状況とか
をお聞きする中で、こういった原因だったのかなと、ま、後追いには
ございますがそういった動きでございます。先ほど、支出明細の説明
をいたしました。その普及啓発事業における印刷製本費というこ
とで、添付しております「第8回西予市こころの健康講演会」、それ
から「地域みんなで考えるたいせつなあなたのこころといのち」と
いうパンフレット、リーフレットを全戸配布ということで、印刷製本
費で計上しております。それから自殺の原因との関連で資料を1枚付
けさせていただいております。ちょうど真ん中にどんなことが原因に
なるのということで、職場(仕事、昇進)、人間関係、家庭の不和・
離婚、経済要因、精神疾患、文化的な要因、家族や自身の病気、配偶
者が亡くなったことによる喪失体験そうしたことが一般的に自殺の
原因とされているものということで、参考資料として添付をさせてい

	ただきました。 暫時休憩を告げる。(11 : 59～)
--	--------------------------------

平成27年第3回定例会 厚生常任委員会記録

開催日時	開会：平成27年9月10日 午後 1時00分 散会：平成27年9月10日 午後 5時10分	招集場所	第2委員会室
付託事件	議案第105号 平成27年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) 議案第106号 平成26年度西予市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について 議案第107号 平成26年度西予市病院事業会計資本金の額の減少について 認定第1号 平成26年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について 認定第2号 平成26年度西予市授産場特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第10号 平成26年度西予市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第11号 平成26年度西予市上水道事業会計決算の認定について 認定第12号 平成26年度西予市病院事業会計決算の認定について 認定第13号 平成26年度西予市野村介護老人保健施設事業会計決算の認定について 陳情第1号 高齢者が地域で活躍できる場の拡大に取り組むシルバー人材センターへの支援の要望		
出席委員	沖野 健三 梅川 光俊	松山 清	元親 孝志 森川 一義
説明員	生活福祉部長 横山博文 野村支所生活福祉課長 大野和美 社会福祉課長補佐 一井健二 水道課長 清水昭広 野村病院事務長 松本恭典 つくし苑事務長補佐 兵頭公人	社会福祉課長 河野祐子 城川支所生活福祉課長 吉見健二 社会福祉課長補佐 宇都宮積矢 水道課長補佐 佐藤茂輝 西予市民病院会計係長 沖野貴洋	明浜支所生活福祉課長 濱田喜基 三瓶支所生活福祉課長 井上又文 公営企業部長 宗正弘 西予市民病院事務長 大塚清志 つくし苑事務長 篠藤義直
傍聴者	なし		
沖野委員長 河野社会福祉課長 一井社会福祉課長補佐	再開を告げる。 午後1時00分 先ほどの松山議員の質問にありました、社会福祉協議会への補助金につきまして、その内容についてご説明させていただきます。こちらにつきましても、一井課長補佐の方よりご説明をさせていただきます。それでは、平成26年度社会福祉法人西予市社会福祉協議会の補助金の内容についてご報告をさせていただきます。平成26年度におきましては、総額73,504,180円を支出いたしております。ご質問のございました内訳等につきましては、人件費におきまして66,097,474円を支出しております。内訳は社協職員11名及び常務理事、支所長の人件費でございます。またこの他に、事務費といたしまして6,759,688円。本所、明浜、宇和、城川、三瓶それぞれの支所の事務費等において対象としております。また事業費におきましては、647,018円でご		

	<p>ございますが、ボランティア事業及び相談事業を対象といたしまして、合計 73,504,180 円を支出しておるものでございます。お手元の資料 2 枚目でございますけれども、平成 26 年度におきます西予市社会福祉協議会の事業内容についての資料でございます。法人の事業としましては、大きく 3 つ分けられることが出来ますけれども、1 ページの法人運営事業でございますけれども、法人運営本体に関わります事業運営のものでございます。法人の理事会、評議会、各種役員会の開催。そして 2 枚目でございますけれども、全戸会員の募集の推進、そして周知活動及び各種関係団体等の育成を主に業務としております。また先ほど事業にもありましたように、ボランティアへの支援というのも行っております。この他 2 つ目としましては、公益事業でございます。広く公共性の高い事業を展開いたしておりますが、主に地域包括支援センターに関わります事業、主に最近は権利擁護事業などを広く展開をしていただいております。最後は収益事業でございますけれども、紙オムツの販売等を行っております。当然こういう収益事業におきましても、出た収益につきましても、社会福祉法に基づきまして、社会福祉事業へ繰り入れるというようなことで、非常に公共性の高い社会福祉法人の活動でございます。</p>
<p>松山委員 一井社会福祉課長補佐</p>	<p>財源は。 先ほどの決算の 73,504,180 円の財源でございますが、全て一般財源でございます。</p>
<p>森川委員</p>	<p>(決算書)123 ページの行旅死亡人対策事業の、合併前も一人か二人亡くなりよったんですが、これ一人当たり 130 万円ということですが、130 万円は葬儀屋さんを支払うということですか。</p>
<p>河野社会福祉課長</p>	<p>ただ今の森川議員のご質問なんですけれども、昨年度は、先ほど説明しましたように黒瀬霊園内に納骨堂を設置いたしましたので、その費用が主なものになっております。</p>
<p>松山委員</p>	<p>納骨堂というのを今日僕初めて聞いたんですけどね、どういう形になるんでしょう。納骨堂ということは、いろんな納骨堂があるんやけども、全部いっしょに骨を大きなところにばさっと入れちゃうという、そういうふうなイメージですか。</p>
<p>河野社会福祉課長</p>	<p>お一人お一人の骨壺を、だいたい黒瀬霊園で、なんて言うんですかね、50 体入る設計になっております。</p>
<p>松山委員</p>	<p>今、130 万円かかるとのことですけど、私はみんなのをパサッと入れると思ってたら、ちょっと違う、本当の納骨堂ということですけど、どれくらいの年数を見込んでの造りになつとるんでしょうか。</p>
<p>河野社会福祉課長</p>	<p>1 年間の行旅死亡人として、納骨堂に収める骨壺の数なんですけど、行旅死亡人の、要するに実績数というふうに申し上げたら失礼かもしれませんが、年によって違います。0 人の時もあれば、2 人、3 人の時もありまして、そんなに何十人もというのはありません。数名と</p>

	<p>というのがここ例年なんですけど、先ほども申しましたように、身元は分かっているものの、なかなか親族に引き取ってもらえないというようなケースも増えてきておりますので、西予市においても。今後は増えていくかなという気はしております。ですからそれで計算したら、後何年でそこがいっぱいになるというのも、予測はしにくいんですけど、だいたい1年間に2人から3人がこれまでの実績として挙がっています。</p>
<p>松山委員</p>	<p>それで例えば10年とか、10年後にそうするといっぱいになるんですけども。だから、例えば海に撒いてくださいとか、川に流してくださいとか、いろいろな希望の方が世の中にはおられるんですけどね。行政でこういう、後々面倒を見る人がいない方を、そういう納め方をしているとやっぱり限界というか、例えば、民間の施設でもいっぱいになったりしてるんですよ。なので、僕がさっき言ったんですけどね、まとめてこうやるような形を検討しておく必要が、今後あるんじゃないかなという気がするんですが、いかがですか。</p>
<p>一井社会福祉課長補佐</p>	<p>ただ今のご質問でございますが、議員おっしゃるとおり時間がたてば、スペースもかなり大きくなっております。一般的に30年ないし50年においては土に返すということがございますので、納骨堂の下に地下埋骨を設置をしまして、期限が経てば土へ戻すような設計となっております。</p>
<p>元親委員</p>	<p>部長に聞くんですけど、今の福祉政策ですよ。これ見たら範囲も広い、金額も大きいんですけど。元々は、福祉行政というのは、憲法からスタートしてると思うんですよ。国民は、文化的な最低限度の生活を有する権利を与えるという話でしょう。そうしたときに、今の日本社会で、文化的で最低限度の生活というと、標準世帯でいうと、どれくらいの年収を想定した話になるんですか。ま、それはすぐ回答できなければ後日でもお願いしたいと思うんですが。結局ですね、今回でも先程出たいろんな支援措置がありますよね。で、これを見たときに、基本的に非課税世帯を対象に支援をされとるんですが、西予市の現状というのは、例えば近隣の市町村と比べて、そういういうたら非課税世帯ですよ、文化的な生活を営むことができない人の割合というのは、西予市の全体の中で何%くらいあると把握されとるんですか。</p>
<p>横山生活福祉部長</p>	<p>誠に申し訳ありません。そういうところ、データ的には調べておりませんので、さっそく調べてご報告させていただいたらなと思います。</p>
<p>元親委員</p>	<p>ま、マスコミ等で最近、教育の現場においても、やっぱりそういう貧困世帯の教育に対する不備の指摘とかいろいろこう、今、格差社会の中で貧困というのは日常いっぱい言われているんですよ。じゃ、貧困というのはどのレベルから以下を貧困というのかっていうような。それと、その町の幸福度とか豊かさの度合いとかいうことを追求すれば、その割合がいかにか少ないかかっていう話やと思うんですよ、やっ</p>

ぱり町の豊かさっていうのは。そうすると当然、行政としてその割合というものは、やっぱり把握していないと僕は絶対いけないと思うんですよね。それが基準でいろいろな支援策を講じていくわけですから。それが今の支援、これもうずっとあるんですけど、そういうものの基準が、本当に適正な基準で運営されているのかという逆の疑問が出てくるわけですよね。ですから僕は1回よく整理をしていただいて、やっぱり今自衛隊の問題でも憲法解釈によってこんなに幅が今出ているんですけども、やっぱり最上位にあるのは憲法ですよね。憲法が保障しているからやらなければいけないというのが福祉行政の原点だと僕は思うんですが、そのところを明確にしていらないままに進んでいると、やっぱりこの費用がどんどんどんどん肥大化して行って、だれが負担するんですかという当然の結論に到達すると思うんですが。ぜひ1回ですね、そのこの貧困というものは、どこを基準に言っているのかという、1回整理整頓をしていただければと思うんですよ。

横山生活福祉部長

はい。貴重なご意見ありがとうございます。今、元親議員からいただいたご意見、改めて大切なことかなと思っております。その辺、基礎となる部分、我々の基礎となる部分について、確かにそのとおりでございますので、一度そういうデータ等々を基に進めていきたいと思っております。ただ、いろいろな制度の中で、非課税世帯とかそういう方については、その都度その都度税務課の方からデータをいただいた中で、制度の基準に合っているのかどうかということやってはおるところなんですけど、じゃ元々の、実際どの程度いるのかということは、把握していかなければならないのかなと思っております。ただ、昨日の国保のご説明の中でも、かなり低所得者の方が増えておるということはあったのかなと思っております。西予市は超高齢社会になっておるんですけど、それに連れて、かなり所得は伸びてないのではと思っております。それと併せて、少し統計的なものをまた出させてもらったらなと思えます。

元親委員

昨日も国保関係で、保険証の話ですよね、期限付きか期間限定を使用されている方が800何名ぐらいおられるという話やったじゃないですか。国保加入が40何%ですから、世帯数の40何%の内の800世帯ですから、割合的に結構高いと思うんですよね。だからそういう具体的な数字というものが無いと、何かこれだけの莫大なお金を社会保障費として使っている割に、実態どうなんですかと言ったら、それは把握してませんか、我々としても中々議論が前に進まないと思うんですよね。ですからそこはスタートラインですから、一回西予市の現状として、こういう現状ですよということを我々は教えていただきたいと思えますので、ちょっと勉強、時間かかるんですけど、よろしく願いたいと思えます。

梅川委員	<p>関連質問です。データを出だして欲しいと思います。その中にもう一つあるということは、事務事業で336かな、生活保護扶助事業、これ法定受託事務と書いてあります。これ本会議で一度質問したことがあるんですよ。基本的に生活扶助と年金というたら、生活扶助の方が上なんですよね。それプラス住宅もあり、医療費もあり、そうすると、すごい形の中でレベルが上がってくる。国民年金はこの中で動いていく。そういうことも元親委員さんが言うたようにどこが貧困なのかということも含めて、お願いをしたい。基本的にどういう現象が起こっているかといったら、施設に入るときに足りない分だけ生活扶助にしないと、そこへ施設代が払えない。こういう現実が起こっていると思います。それをするのにすごい時間がかかるわけよな。こうなんだよと全部ずっとやっていって、それを認めてくれるまでに時間もかかるし、その辺も含めて今言われた貧困者というかな、そのデータを出してもらえると、また一つの追っかけ方もできるのかなと思います。</p>
横山生活福祉部長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今ほどの生活保護扶助事業でございますけれど、これについては、少し後で、数字的なものは一井補佐の方でご説明させてもらうんですけど、西予市においては、県内の中で比較するとわりかし少ないということではございます。生活扶助を受けている人がイコール貧困というのかどうかはまた別問題でございます。私はお金がないから貧困という方も、もしかしたらおられるかもしれませんが、それぞれ人の考え方というか、気持ちの持ち方によって違うんだろうということもあるかもしれませんが、定義上の貧困という中でどの程度なのか確認はしたいと思っております。少し数字の方は分かる。生活保護の総保護者数。</p>
一井社会福祉課長補佐	<p>一つの生活困窮の目安として、生活保護、第3のセーフティーネットというのがございます。一応国が定めている、生活困窮の基準みたいなものかと思っております。生活保護の現況につきまして、報告をさせていただきます。現在生活保護、平成26年度の数値でございますけれども、被保護者世帯につきましては、26年度末で239世帯ございます。非保護人数等につきましては、276名の非保護人数でございます。大まか、この中でございますけれども、ほぼ横ばいかやや減少という状態で、全国的には生活保護世帯の増加ということが言われておりますけれども、当市においてはほぼ横ばいでございます。今後は生活保護に至る前の、今現在4月1日から福祉総合相談センターというのを設置をいたしておりますけど、その相談事業によって、先ほど委員申されましたアウトリーチの手法によって、ニーズ、実態を収集してまいりたいと思っております。</p>
松山委員	<p>部長の考えをちょっと聞きたいんですけど、今回の社会福祉課関連の中での予算、決算を見てみると、社会福祉協議会がやるべき仕事、社会福祉課がやるべき仕事、西予総合福祉会、野城総合福祉会ってありま</p>

横山生活福祉部長

すよね。ここがやるべき仕事がきちんと整理されてないんじゃないかなという感じがして。合併したから過去の実績があるので、今の実態は今の実態としてそれはそういうことだと思うんですけど。今後これはどうあるべきと部長は考えているのかお尋ねします。

大変な質問かと思っております。まず、社会福祉法人西予総合福祉会につきましては、これは一企業として、社会福祉法人として運営しております。市からは助成とか補助金とかは出ていませんので、そういう実態となっております。それと併せて、もう一つの社会福祉法人として、野城総合福祉会というのもございまして、この2つが今大きな西予市の福祉を担ってもらっていることは、まず間違いはないのかなと思っております。一方、社会福祉協議会につきましては、市でやらなければならない福祉業務を、今この社会福祉協議会の方に担ってやってもらっておるといことかなと思っております。大きく西予市にはこの3つの社会福祉法人があるんですけど、この社会福祉法人が成り立たなくなってしまうと、かなり市としても福祉を行政でやっていかなければならなくなってくることも考えられますので、大事な機関かなと思っておるところでございます。そんな中で、お互い、社会福祉法人と市とは密接な連携を持ちながら、この西予市の福祉事業を進めているところでございます。

松山委員

それですね、ずっと僕も合併してからこれ12年間見てきたんですけども、結局市の財産と言いますか、そういった施設なんかを総合福祉会の方に移管してですね、財産を。無償提供したりしてるわけですけども、そうやってやっている以上は、将来的に役割分担をしっかりと、それぞれの専門性をしっかりと活かした状態にしくちゃいけないというふうに思うわけです。保育園の問題にしても、さっき言ったようなこともありますし、何かそこら辺が入り乱れてまだすっきりしないと。で、今後、今日答えてもらわなくてもかまわないんですけども、今後はこれすっきりとした形はどうあるべきかということは、これずっと出てきている問題なので、やっぱりある程度しっかりと検討して、最終的にはこういうところを目指すよと。それぞれの役割分担はこうだよと。財産的なものもありますよね、所有権とかそういったもの。それはこうするよといったようなことははっきりとする必要があると私は思っておるんですよ。ですからそういったことの検討というか、歴史がずっとあったし、12年間やって今この状態なので、今後また時間がかかると思うんですけども、そういった方針はきちんと立てて、将来像を描いていってほしいと思います。

横山生活福祉部長

貴重なご意見ありがとうございます。お話を伺いながら、やはり西予市における福祉の目指すべき方向、そして在り方というものをやはりきっちり考えていかなければならないのかなと思っております。先ほどの元親委員のご質問にあった貧困世帯、いわゆる生活困窮者につ

	<p>いても、もちろんそうではございますけれど、そういう中で西予総合福祉会、野城総合福祉会、社会福祉協議会とかいろいろな福祉会とも連携して、先ほど申しましたけど、連携を密にして進めていかなければならないのかなど。その大きな、目指すべき姿の中にそういう棲み分けとといいますか、関わってもらえる部分も必要になってくるのかなど思っておりますので、大きな中と言いますか、西予市の福祉の中での一つかなと話を伺っておって、そこ十分検討とか研究を進めていかなければならないのかなど思ってお伺いをしておりました。ありがとうございました。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>挙手全員により、認定第1号の内、社会福祉課所管分については当委員会においては原案認定の旨を告げる。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(13:28~13:29)</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>再開を告げる。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>認定第2号「平成26年度西予市授産場特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とし、課長の説明を求める。</p>
<p>河野社会福祉課長</p>	<p>決算書、成果報告書及び資料により説明を行う。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>質疑を諮る。</p>
<p>梅川委員</p>	<p>1つだけお願いします。今の説明の中で、継続が難しい状態という報告があったんですけども、これ西予市全体から見て、ここへ来てくれる、ここへ来てここで仕事をしてくれる、そういう人がいないということなの。それとも何か原因があるのかな。それを聞きたい。</p>
<p>河野社会福祉課長</p>	<p>この三瓶授産場を利用させている利用者というのが現在6名であります。年々人数は、利用者数は減ってきております。それと、この三瓶授産場はご存じのように手袋を製造しております。で、その手袋を製造するためには、指導者がおられて、その指導者が指導をして、その利用されている6名の方に指導をしながら手袋を製造してもらっているわけですけど、その指導者が、嘱託職員なんですけれども、定年を迎えられるということもあって、その指導者の後継者が出来てないんです。そういうこともありまして、利用者の減少及び指導者が定年を迎えられるので、その後どうするのかというのを今、三瓶支所と社会福祉課、それから高齢福祉課が所管しております障害担当の職員と併せて検討をしているところでございます。</p>
<p>梅川委員</p>	<p>これ指導者不足でというけど、正職員1名、嘱託職員1名ですよ。指導者2名と書いてある。(指導者は1名。市から派遣している職員も一応指導員となっている。)市から行っている人は指導者になつとるんだけど、本当の指導者は1名だよってこと。(そうです。)そこにいてくれて継続してそれをできるという、言い方悪いけど、段取り悪</p>

<p>沖野委員長 沖野委員長 沖野委員長 沖野委員長</p>	<p>いんじゃないの。本当それは大切なことで、もしですよ、そういう形でするんならば、何年かその時が来るのは分かってるはずよな。それを補助するように、きちっとできるように、そういう段取りをもってやってほしいということ。 質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。 挙手全員により、認定第2号については当委員会においては原案認定の旨を告げる。 暫時休憩を告げる。(13:38~13:50)</p>
<p>沖野委員長 沖野委員長 宗公営企業部長</p>	<p>再開を告げる。 公営企業部長の挨拶を求める。 挨拶を行う。</p>
<p>沖野委員長 清水水道課長 沖野委員長 梅川委員</p>	<p>【水道課所管分】 議案第105号「平成27年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)」を議題とし、課長の説明を求める。 予算書により説明を行う。 質疑を諮る。 補正予算の額というのは繰越金ですので、それがどうだこうだと言うことはないんですけど、これからの簡易水道の方向性について質疑をするのには、補正予算がいいか決算の方がいいかどちらでございませうか。</p>
<p>清水水道課長 沖野委員長 沖野委員長 沖野委員長 沖野委員長</p>	<p>はい。梅川議員が言われましたけど、決算の認定の中で簡易水道事業全体を説明いたしますので、その後で今後の簡易水道の取り組みについてご質疑いただいたらと思います。 質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。 挙手全員により、議案第105号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。 暫時休憩を告げる。(13:58~14:00)</p>
<p>沖野委員長 沖野委員長 清水水道課長 沖野委員長 松山委員</p>	<p>再開を告げる。 議案第106号「平成26年度西予市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」及び認定第11号「平成26年度西予市上水道事業会計決算の認定について」を一括議題とし、課長の説明を求める。 議案書、決算書により説明を行う。 質疑を諮る。 もう一回説明をお願いしたいんですけど、決算書の5ページで不用額が67,695,935円発生しとるんですけど、この決算書、分かりやすくもう一回流れを説明してもらいますか。</p>

清水水道課長	<p>それでは説明いたします。水道事業全体の不用額が 67,695,935 円でありまして、その中の主なものとしては第 1 項の営業費用の不用額が 59,624,667 円という形になっております。この主なものの一部としては、建設改良を現在行っておりますが、25 年度から 26 年度へ事業を繰り越した関係で、減価償却費を計上するわけでありまして、減価償却費につきましては、工事が完成した段階で減価償却費として処分しておきますので、当初予算の段階では年度内完成を見込んでおりましたが、事業が繰り越したため、その減価償却費分が不用となったということで、大きい金額になっておるのが一因であります。</p>
松山委員	<p>その今の説明ですが、決算書で細かいところいうたらどこに出とるんですか、減価償却費のところは。</p>
清水水道課長	<p>減価償却費につきましては、決算書の 8 ページ、9 ページの 2 の営業費用の中に減価償却費として 270,235,751 円。これが減価償却費として、26 年度執行しておりますけど、この中に、予算の中では繰越工事の分も計上しておりましたので、その分が工事が完成するまでは、減価償却費に載ってこないという形で、計上がなされておらないため、不用額として残っております。</p>
松山委員	<p>ちょっとその細かいところっていうのはないんですか。この中でいうたら、例えば固定資産明細とかそこら辺に出てないんでしょうかね、その関連した決算の数字については。</p>
清水水道課長	<p>決算書の 33 ページが固定資産明細書になっております。その中で当年度増加額があり、また当年度減少額があるかと思えます。本来ならば 25 年度の内に工事が完成しておれば、新しく 26 年度この有形固定資産明細書の中で挙がってくるわけですけど、それが繰り越されたため、予算の分は 27 年度、今年度からの減価償却費に載るということで、26 年度の費用としては、不用額として残っておるという形になっております。</p>
沖野委員長	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p>
沖野委員長	<p>採決に移る旨を告げる。</p>
沖野委員長	<p>議案第 106 号について、挙手表決により採決を行う。</p>
沖野委員長	<p>挙手全員により、議案第 106 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
沖野委員長	<p>認定第 11 号について、挙手表決により採決を行う。</p>
沖野委員長	<p>挙手全員により、認定第 11 号については当委員会においては原案認定の旨を告げる。</p>
沖野委員長	<p>暫時休憩を告げる。(14:27~14:30)</p>
沖野委員長	<p>再開を告げる。</p>
沖野委員長	<p>認定第 10 号「平成 26 年度西予市簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について」を議題とし、課長の説明を求める。</p>

清水水道課長
沖野委員長
梅川委員

決算書、成果報告書により説明を行う。

質疑を諮る。

これ直接ではないんですけども。水道事業に簡易水道が統合して、西予市として一つの方向付けができた、水道事業に関しては。その時に、それが済むと後は簡易水道しか残ってないねということで、それもゆくゆくは一つの形を作らなければならないという方向があったかと思えます。その進捗状況か、それをどのように計画をしておるのかということをお聞きしたい。

清水水道課長

それでは梅川議員の質問にお答えいたします。今ほど申しさせていただいたように、上水道の方は事業統合をして経営を進めております。それで今後の水道事業の大きな課題としては、簡易水道を今後どうしていくことかということで、まず一つは、よく耳にされているところは、平成28年度末までに統合しなければいけないという話を聞かれとるかと思いますが、この件につきましては、簡易水道が、国の、厚生労働省の補助をもらって事業を行うためには、28年度末までに統合しておかなければならないという要件でありまして、そこまでに必ず簡易水道が上水道に統合しておかなければ、ペナルティがあるものでもないし、それ以降も簡易水道として事業を経営していてもかまわないということは、一つ押さえていただきたらと思えます。それで、梅川議員さんの方も心配されておりますように、今後の簡易水道をどうするかということで、水道課の方でまず、今年に入りまして、野村地区と城川地区では、組合がそれぞれ組織されとりますので、組合の方が集まる機会のとこへ出向いて行きまして、簡易水道の現状を聞いたり、また今後の統合についての意見を聞いたりもしております。それと併せて、各簡易水道の、これは簡易水道全体の意見ではないんですけど、代表者とか管理をしている方にそれぞれアンケート形式で聞き取り調査をさせていただきまして、それぞれの簡易水道が持っている課題とか今後上水道になるんならどうですかというようなことも聞いております。そのごつくりとした結果ですけど、ま、一番は、統合すると料金が上がる、今は安い料金で飲めるけど、統合して上水道と同じ料金になるということは、高齢者の方にはちょっとネックがあるのかなというような意見と、もう既に砂を洗ったり維持管理が中々困難になってきているんで、実際は市の方で管理をしてもらいたいなという意見などが出ました。あと要望以外に、各施設の状況としては、かなり古くなっていると。今後何年この施設を維持しながら使えるかなという状況ではありますけど、今の財源ではどうしても改修するまでは中々いたらないと。という様々な意見をいただいておりますので、これはまだ簡単に上水道に統合する、せんという判断が下せない状況でありますので、もっと踏み込んでいく必要があるかなと考えております。

梅川委員	<p>そこまでの話は理解できます。実際、それをどのような方向に持っていくのかっていうことが、本当にこれ早急な、何年かしたら課題になると思います。上水道も同じだろうと思います。給水人口が減っていくんですよ。簡易水道も同じです。それでますます維持が出来なくなるし、修繕は出来なくなるし、それが地域に対してそのために加速していくんじゃないかなという心配しとるんですよ。その地域を維持するのに。その辺も含めて、早急に取り組んでほしいというのが一つの考え方。これは逆にそこに入るか入らないかも選択制というのもあったじゃないですか。だから全体にいつぺんに引っ張り込んでいくことは中々難しいことであろう。選択制も利用をしながら、地域性も加味しながら、一つ一つその地域から入って行って、それをきちっとして水を供給していくという、それも務めじゃないのかなと思うんですが、その辺はどうですか。</p>
清水水道課長	<p>はい。水道、水に絡む問題で中々地域に入ってもいろいろなしがらみとか、過去の歴史とかもあると思います。また、一部野村の地域の簡易水道では、その組の区長さんが組合長をされとって、言うたら集落で水道を守っておると。そういうふうな取り組みのところもありますので、そこら辺も尊重しつつ、市が全部受けこんでも、反対に市の職員で維持管理体制を構築するのがまた難しいというようなことも、様々な思惑がありますので、先ほど言われましたように、施設の中でも一番困るのが維持管理が出来なくなった時だろうと思いますので、その時にどう踏み込んでいくか。建設改良をするにはもう予算的に厳しいのは分かっておりますので、将来にわたって水道を供給していくのを、地域の中でまずどう構築していくか、それと市とをどうタイアップしていくかということを考えていく必要があるかなと思っております。</p>
梅川委員	<p>基本的には簡易水道の施設も、市に帰属をしている資産ですよ。いろんな難しさは、起債もしながらやってきたからそういう形になっているんだろう。ならば、それをどこの部でも同じなんですが、保育園の問題、民営化でも同じ、やっとなんか答えが出てきたかなという感じで、遅すぎるんですよ。それをどう持っていくかということの方向性が。だからそれはこれからの何年か向こうを見ながら、どうすべきかということ、方向性をきちっと出してほしいというのが一つ。それからもう一つ。やっぱりその地域ではもうどうにもならないよ。上水道に接続してくれと、配管を。それでもう統合さしてくれという地域があると聞き及びます。そういう面に足しては、どのような対応されるのかお聞きしたい。</p>
清水水道課長	<p>上水道に接続したいというのは、例えば城川地区という考えではなしに、西予市全体の中ではということですか。(そうです。)今、この事業統合というのは、市として考えているのは、ハード統合と言いまし</p>

<p>宗公営企業部長</p>	<p>て施設を新しく作ったりとか、管を繋ぐには地形的になかなか厳しいので、上水道へ統合するにしても経営を統合するという手法を選んでおります。今言われたように実際に簡易水道と上水道が繋げるところがあれば、そこはそこで具体的に踏み込んで、協議をしていく必要があるかな、水源の問題とか、管路の問題。果たしてそこまで水圧が乗るのかとかいろいろな問題がありますので、実際の例にぶち当たった時に、その要望を受けて、繋ぐことに関しては建設改良を考慮していく必要があるのではないかと考えております。</p> <p>最初の、方向性をどう出すかというふうなご質問がありましたんですけども、これ今課長が申しましたように、中々いろいろな簡水の状況が、それぞれ簡水ごとに事情が変わっておるということで、すぐには統合が出来ないというふうなことだろうと思いますけれども、水道ビジョン等では段階に分けて統合をしていくというふうな方向も出しておりまして、一挙にそれぞれの簡水施設を上水に統合さすということは無理にしても、それぞれの段階を追いながら、やっぱり徐々に統合をしていくという方向もやっぱり出す必要があるのかなと。そのために具体的にじゃどこどこを統合するんだというふうな話については、より詰めた話をしていかないと、ちょっと時間がかかるのかなというように感じを受けておりますが、しかしながら早くやらなければいけない問題だということは分かっておりますので、鋭意努力していきたいというふうに思っております。</p>
<p>梅川委員</p>	<p>さっき課長が答弁してもらった、ソフト統合とか管路統合って全部含めてそれはできないことは理解しております。水源の問題もありますので。そのことはだから、企業統合というか、そういう形だけを一貫して持っていくという考え方は理解しております。もう一つ言った分に関しては、水道がその近くまで管路が来ていると。そこから引けばもう上水道に加入できるっていう箇所があるわけですよ、そういう要望があるところが。そのことをさっき言われたように、一步踏み込んで受け入れながら、水の供給ということを考えてほしいと思うんですが、どうですか。</p>
<p>清水水道課長</p>	<p>暫時休憩を求める。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(14 : 53~15 : 01)</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>再開を告げる。</p>
<p>清水水道課長</p>	<p>それでは、梅川議員の質問にお答えいたします。上水道区域の近接地域での簡易水道への統合の取り組みでありますけど、まず上水道へ簡易水道が入ることにつきましては、認可事業でありますので、西予市の場合は愛媛県の認可を受けて、水量とか今後の建設計画をもらって、その区域を取り込んでも構わないという認可がまず大前提になります。それと併せまして、料金の問題で地元の方の上水道料金への移行への納得を得られるか。さらには管路でつなぐということになり</p>

<p>沖野委員長 沖野委員長 沖野委員長</p>	<p>ますと、応分な負担がかかってこようかと思しますので、その負担に対して地元からの出費が可能なのか。そういう諸々な条件がクリアできた段階で、話が進んでいくかと思われます。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>挙手全員により、認定第 10 号については当委員会においては原案認定の旨を告げる。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(15 : 03~15 : 20)</p>
<p>沖野委員長 沖野委員長</p>	<p>再開を告げる。</p>
<p>大塚市民病院事務長 沖野委員長 梅川委員</p>	<p>議案第 107 号「平成 26 年度西予市病院事業会計資本金の額の減少について」及び認定第 12 号「平成 26 年度西予市病院事業会計決算の認定について」を一括議題とし、事務長の説明を求める。</p>
<p>大塚市民病院事務長</p>	<p>予算書、決算書により西予市民病院分についての説明を行う。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>質疑を諮る。</p>
<p>梅川委員</p>	<p>資産減耗費、旧病院のやつを入れて、それで資本の額を減らして、資本金は減りますけれども、それで、27 年度、28 年度これから向こう</p>
<p>大塚市民病院事務長</p>	<p>にいったときに、それをどう処理してどういう方向付けになりますか。</p>
<p>大塚市民病院事務長</p>	<p>この資産減耗費につきましては、旧宇和病院の除去費 5 億円あります</p>
<p>梅川委員</p>	<p>けど、これを、資本金を減らしてでもこの処置をしておけば、欠損金が後々まで残らないということをまず前提として、今回議案提出しておるところでございます。</p>
<p>大塚市民病院事務長</p>	<p>はい、それは分かるんですけども。基本的に資本金を落として欠損金を減らして動くということに関しては何も異議はないんですけども、それをやることによって、これからの資本金が減額となる、民間の企業と違いますので、資本金を減らしてそれからこうやって運営をされていくことに対して、どういう考え方をしているのかっていうことをお聞きしたい。</p>
<p>大塚市民病院事務長</p>	<p>欠損金を減らしてですね、将来この分を、欠損金がなくなるくらい収益の増加も今後考えなくてはいけないんですけど、そういったこと</p>
<p>梅川委員</p>	<p>なるべく欠損金を減らしていきたいというのがまず一番でございます。</p>
<p>大塚市民病院事務長</p>	<p>もう一点。医師も確保されて、看護師も確保されて、なおかつまだ足りないという説明があったと思うんですよ。その医師や看護師の確保ということに関しては、方向性はどのように考えられているんですか。</p>
<p>大塚市民病院事務長</p>	<p>医師確保につきましては、毎年岡山大学医学部、愛媛大学医学部へ挨拶に回っておりまして、その時々にはお願いはしておるんですが、現実的に難しい状況です。それから愛媛県ドクターバンク事業。これにも</p>

	<p>登録をしておいてですね、今年も1名そういった方がおられるんですがどうですかという県の方からもあったわけですけど、実際うちの病院にふさわしくない関連の方でございまして、1名ちょっとお断りをした経緯はございますけど、中々現状的には厳しい状況でございます。で、看護師につきましても、現在人数的には本当にぎりぎりでございます。で一番問題は産休、育休、病休これが5名ほどおりまして、これの休まれることがかなり痛いことでございます。残った職員で今現在ぎりぎり。もう1人2人病欠が出ると、入院算定基本料に影響するくらいちょっと厳しいところでございます。看護師につきましては、5月に合同就職面接会を松山で行っておりますけど、その時も1人窓口に来られたくらいで、本当に少ないという現状でございます。南予地域全体が少ないのと、少子化、まず看護師の希望者がおりましても都会の病院に行ってしまう。関西、東京そっちの方に行ってしまうというのが一番現状で困っているところでございます。</p>
梅川委員	<p>医師に対しては分かりません。看護師に対しては最初から高校を出てそれから看護師の学校に行くときに、もう最初からどこに行くかということが分かっている看護師がいる。もうその時から、ここを卒業したらここへ行きますよってというような、それに対しての助成があったり、そういう形があるんですが、そういう形は取ってないんですか。</p>
大塚市民病院事務長	<p>そういう形はちょっと現在とってはいいんですけど、現実的に、看護学校とか希望して行かれる方は、その看護学校が奨学金免除、病院とも連携して免除している。ですから、そういう学校へ行く人が多くて、実際に地元の病院に中々帰っていただけないという現状であります。学校と病院がもう連携をしているというようなこともあります。で、今の関連でございますけど、教育委員会の奨学金制度があるんですけど、そこも事前に教育委員会とも協議をしたんですけど、中々医療職だけ免除するのは難しいかなという意見がありまして、市の教育委員会の奨学金とちょっと今のところ話は進んでいない状況です。</p>
松山委員	<p>市民病院が開院するときに、暫定的に皮膚科と婦人科と医師がいたらみたいなことでスタートしたと思うんですけども、その後の運営状況と今の現状についてちょっとお尋ねします。</p>
大塚市民病院事務長	<p>婦人科と皮膚科ということでございますが、26年度、昨年開院した時から、婦人科と皮膚科は新しい科として出来ておりますけど、26年の10月から、27年今年の3月まででございますが、婦人科の方が患者数166名でございます。で、皮膚科の方が433名でございます。それから今年4月から8月まででございますが、婦人科の方が155名、皮膚科の方が382名のような状況になつております。</p>
松山委員	<p>今のは延人数なんでしょうか。例えばひとりの人が3回来たら3人と数えとるんでしょうか。そういうことで実際に来たのは何人なのかお伺いします。</p>

大塚市民病院事務長 松山委員	<p>これは延人数でございます。</p> <p>ということは例えばひとりの人が5回来たんだったら、婦人科でいうと例えば、26年10月から27年3月の間に5回来たとしたら、30人とか40人とか、それくらいの人数であるということになるんじゃないか。それは当初の目的というか、それに対して運営上どうなんでしょうかね。ちゃんとそれでやっていけるようなことは。</p>
大塚市民病院事務長	<p>婦人科につきましては、今、宇和島市立病院から先生来てもらっていますが、予約でいっぱいということで、中々体力的にきついと言われておりますので、この人数でも当院にとっては精一杯かなというところでございます。皮膚科につきましては調査させて、後日ちょっと調べてみます。</p>
梅川委員	<p>泌尿器科がおいでででしょう。その中で、よその病院はやっているんですけど、その送迎というのか、直接行政がやるとか病院がやるとかという意味ではないですよ。それも含めてですよ。そういう計画があるという話があるがどうですかという話があったんですが、それは方向性としてはどうですか。</p>
大塚市民病院事務長	<p>その話でございますが、今計画をしております、該当者が3人、4人の人数ではございますが、来月ぐらいからは予定というか実施したいかなということでちょっと考えているところです。運転手につきましては委託をして、車につきましては公用車を使おうということで計画をしております。なお、これは収益の増を目的としたものではございません。あくまでも現在の収益を確保する考えでやっています。どっちかいうたら、サービスのなものになるかもしれませんが、そういった計画で今進めているところでございます。</p>
梅川委員	<p>ひとつこれ聞いた理由があるんですよ。透析患者が市外に行くときに関して、補助が出ていますよね、まだ市が持っていますよね。通院に対して月1万円というのが出るとるじゃないですか。それで送迎があるところに関しては、一切出しませんよというのがあるんでよ、透析患者に対して。そうしたら、どういったらいいのかな、市外に行っている人をそこへ取り込んでほしいという考え方もあるし、近くにあるならその方がいいかなという患者もいるんですよ。だから聞いたんです。できれば市民病院へ取り込んでほしいかなと思ひまして。</p>
大塚市民病院事務長	<p>今考えておる内容につきましては、一応西予市内の住所地の方を考えておひまして、あくまでも家族の方にも送迎する人がいらっしやらない、例えば独居の方とか、夫婦でおられても高齢の方だとか、そういった方だけを対象として、家族に送迎できる方については対象外という形にしております。</p>
元親委員	<p>答弁しにくいとは思いますが、これから我々議会が一番心配するのは、人口減少社会の中で、当然対象者が減れば利用者も減るだろうと自ずから予測できる話ですよ。そういう中で、この市民病院、民間</p>

	<p>で言えば年収 15、16 億円の企業ですよ。15、16 億円の企業が、末光院長の経営手腕は有る無いは僕分かりませんが、あくまでも先生は医者ですよ。この人が医者をやりながら経営をしていくということは、非常に負担ではないかなと、僕が思うにはですよ。そうした場合に、やっぱりこれだけの規模のものであれば、本来であるとそこに経営者的な立場の人が本来要るんやないかなと僕思うんですけども。それがいなくてこうやって回っていくというのは僕はすごいと思うんですよ。で、野村、宇和の福祉施設。野城にしたって、総合福祉会にしたって、トップは非常勤なんですよ。非常勤で回っているのは、あれだけの規模のものが回るっていうのは、ある意味ですごいんですが、今後市民病院あたりも経営者的なものを置かなくていいのか、置いてもそれほどの効果が出てこないのか、その辺実際に事務をされてどうなんですか。病院経営についてそういう経営者的なものはいなくてもやれますよ。いやいた方がやっぱりいいですよ。その辺はどうですか、感想的には。</p>
大塚市民病院事務長	<p>おっしゃるとおりでございます。野村病院と西予市民病院の2つ市立病院がありますが、この少子化の中で病院経営はなかなか大変であると、私自身も思っております。こういったこの病院経営をどっかまとめて経営だけを考えていただく、ま、私個人、院長も言っておりますけど、そういった部署を作っていただければ、今後はいいのではないかなということは、よく話し合っているところでございます。中々現状では、ドクター業務をやりながら、中々経営的にはそこまで考えておられないというのが現状ではないかなと、両病院の院長は。私はそう思っております。</p>
元親委員	<p>この僕発想っていうのは、以前にね、佐賀県の武雄市に行ったときね、当時市立病院のトップというのは市長やったらしいんですね。そしたらその市長が、私は行政の仕事は分かっても病院のことは分からない。分からない者がトップにおるなんてのは全くナンセンスなんで、民営化すると言われて民営化されて、市長のリコール運動も起こったというのがあるんですが、僕はこれ正しい考えだと思うんですね。市長であれば何でも分かるわけじゃない。やっぱりその道のプロっていうのはやっぱり必要であって、特に今の病院経営というのは非常に特殊な分野であるんで、そう簡単に誰でもできる分野じゃない。だから今言われるように、要するに経営者統合みたいなものをして、一人の人が何病院かを管理するみたいなのはいい発想なんで、そういう方向で進めていくというのは、僕は賛成なんですけども、そういうことというのは現実、具体化しようと思うたらこれできる話ですか。</p>
大塚市民病院事務長	<p>具体化するというのはちょっと、現実かどうかは分かりませんが、愛媛県辺りは医療対策課というものを数年前に作られてですね、それか</p>

宗公営企業部長	ら集中的に経営的なものもそこで考えられとるといようなことが現状であります。ただ、西予市の場合はそこまでできるかということは、私の今の考えではなんとも言えないところでございます。
沖野委員長	暫時休憩を求める。
沖野委員長	暫時休憩を告げる。(16:00~16:13)
森川委員	再開を告げる。
大塚市民病院事務長	(決算書)65 ページに、太陽光発電設備に 5900 万円ほどかかるとるわけなんですけど、この効果、どれくらい電気代は安くなっておりますか。この太陽光発電は、全部で 465 枚ありますけど、だいたい電気料の 3%くらいを空調設備の方に回っておるということでございます。電気代がこの 7、8 月ぐらいで 340~350 万円かかっているんですけど、そのうちの 3%くらい。もともと蓄電池というものがありませんので。これ数千万円するということから、それを入れなかったという話を私聞いておりますので。3%しか空調関係にはいっていないというのが現状でございます。
沖野委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
沖野委員長	採決に移る旨を告げる。
沖野委員長	議案第 107 号について、挙手表決により採決を行う。
沖野委員長	挙手全員により、議案第 107 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
沖野委員長	認定第 12 号のうち、西予市民病院分について、挙手表決により採決を行う。
沖野委員長	挙手全員により、認定第 12 号のうち、西予市民病院分については当委員会においては原案認定の旨を告げる。
沖野委員長	暫時休憩を告げる。(16:15~16:15)
沖野委員長	再開を告げる。
沖野委員長	認定第 12 号のうち、野村病院分について事務長の説明を求める。
松本野村病院事務長	決算書により野村病院分についての説明を行う。
沖野委員長	質疑を諮る。
松山委員	暫時休憩を求める。
沖野委員長	暫時休憩を告げる。(16:31~16:32)
沖野委員長	再開を告げる。
元親委員	今の企業債の償還ですよね。今年度が 8800 万円程あるんですけど、残りが 8 億円ということは、もう 10 年以内に企業債は全部償還済になるということですか。
松本野村病院事務長	(決算書)83 ページをお開き願ったらと思います。それぞれ償還の年度ですが、病院建設のやつが平成 34 年、病院外構工事が平成 35 年、医師住宅が平成 30 年で償還が終わる予定になっております。
沖野委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
沖野委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。

沖野委員長	挙手全員により、認定第 12 号のうち、野村病院分については当委員会においては原案認定の旨を告げる。
沖野委員長	暫時休憩を告げる。(16 : 34~16 : 40)
沖野委員長	再開を告げる。
沖野委員長	認定第 13 号「平成 26 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計決算の認定について」 を一括議題とし、事務長の説明を求める。
篠藤つくし苑事務長	決算書により説明を行う。
沖野委員長	質疑を諮る。
沖野委員長	質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。
沖野委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
沖野委員長	挙手全員により、認定第 13 号については当委員会においては原案認定の旨を告げる。
沖野委員長	暫時休憩を告げる。(16 : 48~17 : 09)
沖野委員長	再開を告げる。
沖野委員長	陳情第 1 号「高齢者が地域で活躍できる場の拡大に取り組むシルバー人材センターへの支援の要望」 について、採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
沖野委員長	挙手全員により、陳情第 1 号については当委員会においては採択の旨を告げる。
沖野委員長	議案審査がすべて終了した旨を告げ、閉会宣言を行う。
	閉会 午後 5 時 10 分